

摂津市議会

# 民生常任委員会記録

令和3年3月11日

摂津市議会

# 目 次

民生常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案9号所管分の審査-----	3
(生活環境部所管分)	
補足説明(生活環境部長)	
質疑(香川良平委員、光好博幸委員、増永和起委員、水谷毅委員、 福住礼子委員)	
散会の宣告-----	70

## 民生常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和3年3月11日(木) 午前10時 開会  
午後4時30分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 渡辺慎吾 副委員長 福住礼子 委員 水谷 毅  
委員 増永和起 委員 香川良平 委員 光好博幸

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のために出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫  
生活環境部長 松方和彦 同部参事兼自治振興課長 丹羽和人  
同部参事兼産業振興課長 吉田量治 同部参事兼環境業務課長 安田信吾  
市民課長 千葉郁子 文化スポーツ課長 松本泰洋  
農業委員会事務局長 辻 稔秀 環境政策課長 山本和憲  
環境センター長 三浦佳明  
保健福祉部長 野村眞二 同部理事 平井貴志

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局書記 織田裕太

### 1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 令和3年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第 9号 令和2年度摂津市一般会計補正予算(第11号)所管分  
議案第 6号 令和3年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算  
議案第 4号 令和3年度摂津市国民健康保険特別会計予算  
議案第12号 令和2年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)  
議案第26号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 8号 令和3年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第 18 号 摂津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 7 号 令和 3 年度摂津市介護保険特別会計予算
- 議案第 13 号 令和 2 年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 27 号 摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 28 号 摂津市指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例及び摂津市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時 開会)

○渡辺慎吾委員長 ただいまから、民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。代表質問に引き続きまして常任委員会をお持ちいただき、大変ありがとうございます。本日は、過日の本会議で当委員会に付託されました案件について、ご審査をいただきますが、どうぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしく願いいたします。一旦退席させていただきます。

○渡辺慎吾委員長 挨拶が終わりました。本日の委員会記録署名委員は、光好委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元の配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩いたします。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開します。

審査に入る前に、所管の変更について理事者から説明を受けることにします。

奥村副市長。

○奥村副市長 改めておはようございます。

委員会審査に入る前に、一言ご報告申し上げたいと思います。今まで、市長公室政策推進課で所管しておりました、健都イノベーション企業立地関係業務につきましては、令和3年4月から保健福祉部保健福祉課に所管替えをいたします。つきましては、今まで駅前等再開発特別委員会でご審

査していただいておりますが、これからは当常任委員会でご審査をお願いすることとなります。お手数をおかけいたしますが、どうかよろしく願い申し上げ、ご報告とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 それでは、議案第1号所管分及び第9号所管分の審査を行います。

本2件のうち、議案第9号所管分については補足説明を省略し、議案第1号所管分については補足説明を求めます。

松方生活環境部長。

○松方生活環境部長 それでは、議案第1号、令和3年度摂津市一般会計予算のうち生活環境部に関わります主な事項につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。30ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料は、コミュニティプラザや別府コミュニティセンター、文化ホール、体育施設の使用料などでございます。

32ページ、目3衛生使用料のうち生活環境部に係るものは、斎場使用料及び葬儀会館使用料、環境センター施設等の使用料、リサイクルプラザやごみ置場の用地使用料などでございます。項2手数料、目1総務手数料のうち生活環境部に係るものは戸籍手数料、住民票手数料及び印鑑証明手数料などでございます。

34ページ、目2衛生手数料のうち生活環境部に係るものは、狂犬病予防法に定める飼犬の登録、狂犬病予防接種の注射済票交付に係る飼犬登録手数料、動物の死体処理に係る汚物処理手数料、墓地に係る手数料、一般廃棄物の焼却及び臨時ごみ等の収集運搬処分等に係る塵芥処理手数料、し尿処理及び浄化槽汚泥の処分に係るし尿処

理手数料、し尿処理関係許可申請手数料、鳥獣の使用登録の事務に係る鳥獣登録手数料でございます。目3農林水産業手数料のうち農業委員会手数料は、土地現況証明手数料でございます。

38ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち戸籍住民基本台帳費補助金は、個人番号カード交付関連事務などに係る補助金でございます。

40ページ、項3委託金、目1総務費委託金のうち、戸籍住民基本台帳費委託金は、中長期在留者及び特別永住者に係る住居地届出等事務に係る委託金でございます。

44ページ、款16府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金のうち権限移譲交付金は、NPO法人の設立認証等及び旅券発給事務の権限移譲に係る交付金でございます。

46ページ、目3衛生費府補助金は、所有者不明動物死体処理交付金、公害対策及び浄化槽の設置等に関する事務に対する権限移譲交付金でございます。目4農林水産業費府補助金のうち農業委員会費補助金は、農業委員会に係る農業委員会交付金でございます。また、農業振興費補助金は、農業地域力創造推進事業費補助金及び多面的機能支払交付金でございます。目5商工費府補助金は、消費生活相談に係る地方消費者行政活性化交付金などがございます。

48ページ、項3委託金、目1総務費委託金のうち、戸籍住民基本台帳費委託金は、人口動態調査に係る事務委託金でございます。

50ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち生活環境部に係るものは、摂津市商工会への建物

貸付収入でございます。

52ページ、款19繰入金、項2基金繰入金、目3環境基金繰入金は、環境関連事業に対する環境基金からの繰入金でございます。目4墓地管理基金繰入金は、市営墓地の管理経費に充当するため繰り入れるものでございます。

54ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目2中小企業事業資金融資預託金収入は、市内の金融機関に預託しております元金収入でございます。

56ページ、項4雑入、目2雑入のうち生活環境部に係ります主なものは、57ページ、文化ホール入場料、摂津音楽祭審査料等、市民農園利用料、59ページ、南千里丘分室入居者負担金、資源ごみ売却収入、廃油売却収入などがございます。

続きまして、歳出でございます。

78ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6都市交流費は、都市及び国際交流に係る経費などがございます。

82ページ、款2総務費、項1総務管理費、目13自治振興費は、地区振興委員報奨金、摂津まつり振興会補助金、地域活性化事業補助金などがございます。目14文化振興費は、文化ホールや市民ルームの管理運営に係る指定管理料及び音楽祭運営委託料などがございます。

84ページ、目15コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの管理運営に係る指定管理料や市民活動支援センター用地境界確定測量やPCB調査等の委託料、市民公益活動補助金などがございます。

86ページ、目16コミュニティセンター費は、別府コミュニティセンターの管理運営に係る指定管理料やコミュニティセンター基本構想策定に係る委託料などがございます。

92ページ、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は、戸籍住民基本台帳事務に係る経費のほか、窓口業務委託、個人番号カード交付事務などに係る経費でございます。

102ページ、項7保健体育費、目1保健体育総務費は、スポーツ推進委員活動事業に係る委員報酬などがございます。

104ページ、目2体育振興費は、摂津ふれあいマラソン大会やオリンピック・パラリンピック種目についてトップアスリートを奨励するアスリートスポーツ教室開催等に係る委託料、地区市民体育祭実施に係る補助金などがございます。目3体育施設費は、市内体育施設維持管理運営に係る指定管理料、修繕料、新味舌体育館（仮称）建設工事費などがございます。

126ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、環境政策課に係る普通旅費及び消耗品でございます。

130ページ、目4環境衛生費は、動物死体処理及び衛生害虫等の駆除に係る委託料及び車両購入に係る経費などがございます。目5公害対策費は、地盤沈下一級水準測量及び水質及び大気の測定・分析、自動車騒音の分析・評価等の委託料などがございます。

132ページ、目6環境政策費は、地球温暖化対策地域計画策定業務委託料のほか、環境美化ボランティア登録者への配布するジャンパーの製作費用、ごみ減量化環境絵画展の入賞作品をパッカー車に掲示するための印刷製本費などがございます。目7斎場費は、斎場及び葬儀会館の指定管理料などがございます。目8墓地管理費は、市営墓地3か所の管理に係る経費でございます。

134ページ、項2清掃費、目1清掃総

務費は、一般廃棄物の収集運搬、焼却に係る人件費などがございます。目2塵芥処理費は、ごみ及び再生資源の収集運搬等に係る委託料のほか、一般廃棄物の広域処理に伴う工事請負費や施設整備費負担金などを計上しております。

136ページ、目3し尿処理費は、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬及び処理に係る経費などがございます。目4環境センター費は、修繕料や環境センター運転管理業務委託料と焼却施設の運転維持管理に係る経費でございます。

138ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費は、農業委員会運営に係る経費で、農業委員会委員報酬などがございます。

140ページ、目3農業振興費は、農園管理指導委託料、農業振興会補助金、花とみどりの補助金及び農業祭実行委員会補助金などがございます。

142ページ、款6商工費、項1商工費、目2商工振興費は、ビジネスサポートセンター業務委託料、企業立地奨励金及びスクラッチカード交付金などがございます。目3消費対策費は、消費生活相談ルームにおける相談業務及び消費者啓発に係る経費などがございます。

以上、令和3年度摂津市一般会計予算のうち生活環境部に係ります歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

香川委員。

○香川良平委員 それでは、質問をさせていただきます。

まず、自治振興課、3点ございます。

質問番号1番、予算概要20ページ、国際交流事業についてお聞きをいたします。

摂津市国際交流協会補助金が前年度と比較して大幅に増額しております。その理由についてお聞かせいただきたいと思いません。

次に、質問番号2番、令和2年度一般会計補正予算書の16ページ、総務使用料についてお聞きいたします。コミュニティプラザ使用料454万5,000円と、コミュニティセンター使用料31万8,000円がそれぞれ減額補正となっております。新型コロナウイルス感染症の影響により休館されていたことが原因だと思うのですが、改めてその内容をお聞かせください。

次に、質問番号3番、令和2年度一般会計補正予算書の31ページ、摂津まつり振興会補助金についてお伺いいたします。700万円が減額となっておりますが、その理由についてお聞かせください。

次に、市民課、1点でございます。

質問番号4番、予算概要34ページ、個人番号カード交付事業についてお伺いいたします。令和3年度個人番号カード交付事業をどのように展開していくのかをお聞かせください。

次に、文化スポーツ課、2点でございます。

質問番号5番、予算概要40ページ、スポーツ推進委員活動事業のスポーツ推進委員報酬についてお伺いいたします。前年度と比較して251万6,000円増加しております。その内容についてお聞かせいただければと思います。

次に、質問番号6番、予算概要42ページ、体育施設維持管理事業についてお聞きいたします。現在、味舌地域におきまして建設工事中の体育館についてありますが、令和3年度のスケジュールに関してお伺いいたします。

次に、産業振興課、5点でございます。

質問番号7番、令和2年度一般会計補正予算書の53ページ、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者雇用継続支援金についてお伺いいたします。改めて、この制度の内容をお聞かせください。

次に、質問番号8番、予算概要80ページ、中小企業育成事業のビジネスサポートセンター業務委託料についてお聞きいたします。令和3年度ビジネスサポートセンターを南千里丘別館に移設して、経営コンサルタントによる経営相談を行うとのことですが、既存事業であります経営コンサルタントの派遣事業も継続していくということですが、どういったすみ分けをするのかというのをお聞かせください。

次に、質問番号9番、予算概要80ページ、中小企業育成事業の企画展示ブース借上料についてお聞きします。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、MOBIOでの企画展示が中止となりました。令和3年度も11万円の予算計上をされておりますが、改めてその内容についてお聞かせください。

次に、質問番号10番、予算概要80ページ、創業支援事業の創業促進補助金についてお聞きいたします。今年度の実績を踏まえて、令和3年度はどのように取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

次に、質問番号11番、予算概要82ページ、消費生活相談ルーム事業の機械器具費についてお聞きいたします。今年度の実績を踏まえて、令和3年度はどう展開していくのかお聞きいたします。

次に、質問番号12番でございます。予算概要70ページ、環境美化事業についてお伺いいたします。毎月第4火曜日のごみ拾い、いわゆるびかぼチューズデー、略し

てびかチューですね。これについてお伺い  
いたしたいと思います。令和2年度は新型  
コロナウイルス感染症の影響で3月、4月、  
5月が中止となりました。今年度の、令和  
2年度の実績を踏まえて、令和3年度、ど  
のように展開していくのかというのをお  
聞きしたいと思います。

続きまして、質問番号13番、予算概要  
74ページ、廃棄物広域処理推進事業のリ  
サイクルプラザ連絡橋等整備工事につい  
てお伺いいたします。令和3年度1億6,  
610万円、予算計上がされております。  
リサイクルプラザから茨木市環境衛生セ  
ンターに通じる橋梁の設置工事、令和3年  
度から工事着手するというところでござい  
ますが、改めて令和3年度の取り組み内容  
と橋梁工事のスケジュールについてお伺  
いしたいと思います。

以上、13点です。

○渡辺慎吾委員長 丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 質問番号1番、予  
算概要20ページ、国際交流事業の摂津市  
交流協会補助金の増額の理由についてご  
説明させていただきます。

摂津市国際交流協会補助金につきましては、  
令和2年度280万円から令和3年  
度680万円と400万円増額しており  
ます。その主な理由といたしましては、平  
成31年4月施行の改正入国管理法によ  
る外国人材の受け入れ拡大等により、今後  
外国市民が増加していくことが想定され  
ることから、国際交流協会にこれまで推  
進していただいた国際交流事業に加え、多  
文化共生事業を市と連携して推進してい  
ただくため、国際交流協会の職員体制の充  
実を図るため、増額させていただきました。

続きまして、質問番号2番でございます。  
補正予算書16ページ、コミュニティプラ

ザ使用料及びコミュニティセンター使用  
料についてのご質問にお答えいたします。

減額の理由につきましては、新型コロナ  
ウイルス感染症の影響による施設使用の  
減少によるものでございます。新型コロナ  
ウイルス感染症の影響によるコミュニテ  
ィ施設の対応といたしましては、令和2年  
4月7日には、国の緊急事態宣言が発出さ  
れたことに伴い、大阪府で緊急事態措置に  
よる外出自粛の方針が示されたことを受  
け、大阪府の緊急事態措置の期間、5月ま  
で貸館の停止をいたしました。その後、6  
月1日にコミュニティ施設の貸館を再開  
いたしましたが、大阪府の対策方針や各団  
体の感染予防ガイドライン等を参考に関  
係課で協議し、発声や呼気が激しくなる運  
動を伴う種目として、カラオケやダンスな  
どには使用制限を設けさせていただきました。

なお、使用制限に対応し、通常、コミュ  
ニティ施設においては、3日前までに使用  
をキャンセルされた場合は、使用料の5割  
を還付しておりますが、5月31日までに  
使用の申し込みを行い、新型コロナウイルス  
の感染拡大防止を理由に使用をキャン  
セルされた方には、使用料の全額の還付を  
行いました。また、令和2年12月4日か  
ら1月13日までも、大阪府のレッドステ  
ージの対応方針に基づき、新型コロナウイ  
ルスの感染拡大防止を理由に使用をキャン  
セルされた方に対し、使用料を全額還付  
しております。

さらに、国の大阪府への緊急事態宣言を  
受け、開室期間であった令和3年1月14  
日から2月28日は、コミュニティ施設の  
閉館時間をこれまでの22時から18時  
に変更するなどの対応を行いました。現在  
も誓約書の提出や、発声や呼気が激しくな

る運動を伴う種目は、定員50%以内とするなど、制限を行わせていただいております。施設を使用される方の安全・安心を最優先に、できるだけ迷惑がかからないよう関係課と連携し対応してまいりましたが、施設の休館や使用料の全額還付の影響により減額補正とさせていただきます。

続きまして、質問番号3番でございます。補正予算書31ページ、摂津まつり振興会補助金の減額理由につきまして、ご説明させていただきます。

減額の理由につきましては、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響で、祭りが中止になったためでございます。令和2年8月1日、2日に第45回摂津まつりの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、主催団体であります摂津まつり振興会の三役による協議が行われ、4月30日に開催の中止を決定されました。中止は、来場者、運営スタッフ、市民の皆様の安全・安心の確保が困難であることと、事業所等への協賛金をお願いできる状況になかったことが主な理由となっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 それでは、市民課に関わります質問番号4番、マイナンバーカードはこれからどのように展開していくのかという質問にお答えいたします。

令和3年3月より順次、マイナンバーカードが健康保険証として使用可能となる予定でございます。マイナンバーカードを健康保険証として使用するためには、スマートフォンなどを使い、政府が運営するオンラインサービスであるマイナポータルから個人で事前登録が必要です。インターネットが利用できない人には、市民課で設

定支援を行っております。登録することにより、マイナンバーカードと従前の健康保険証、どちらも同じように併用して使用することができます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号5番、スポーツ推進委員報酬についてですけれども、この予算の増額は、現在総務建設常任委員会に付託されています特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件に関する予算の増額となります。

その予算に係る内容といたしましては、これまで年額3万4,000円で活動していただいておりますが、年額ですと年1回の活動であろうが、年12回の活動であろうと同額となります。これは、職務内容を踏まえると、報酬の形態としては年額が適正とはなかなか言いにくい状況であることから、来年度は例えばニュースポーツの集い、市民ハイキングなどのスポーツ推進委員としてのスポーツの実技の指導や知識、あと技術の向上のための研修等々に参加した場合、日額での報酬9,000円をお支払いするというところで、これに伴う予算の増額となっております。

質問番号6番、味舌地区での建設中の体育館についてですけれども、現在杭打ち工事まで完了し、今年度は1階部分の基礎工事まで実施する予定となっております。4月になりましたら躯体工事、鉄骨工事を開始しまして、8月頃に上棟の予定となっております。その後、外装、内装工事を行って、令和4年の1月頃から外構工事を開始し

て、令和4年3月に工事竣工を予定しております。なお、竣工してから備品の搬入や運営のロールプレイング等に1か月程度要することから、令和4年のゴールデンウィーク辺りからの運用開始となる想定をしております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります5点のご質問についてお答えさせていただきます。

質問番号7番、補正予算書の53ページの新型コロナウイルス感染症対策中小企業者雇用継続支援金に関しての制度とその目的についてでございますが、この雇用継続支援金は新型コロナウイルス感染症の影響に伴いまして、事業活動の縮小を余儀なくされた国の雇用調整助成金の支給決定を受けた市内の中小企業の方に対して、雇用の確保と事業継続を支援するために、1事業者当たり10万円を支給しております。また、その手続に社会保険労務士の方を活用される事業者もおられますので、プラス5万円を支給する制度となっております。

国の雇用調整助成金でございますが、令和2年4月1日から令和3年の2月末までの休業に係る国の雇用調整助成金や緊急雇用安定助成金を対象としておりまして、今年度末までという申請でございましたが、申請期間、国の対象等がこの緊急事態宣言等で延びている経過もございまして、繰り越しさせていただいて、来年度に関しても適用していくと考えておりますので、補正の予算の増額と繰り越しのお願いをさせていただいておる状況でございます。

この制度は、従業員の方がお休みされた

ときに、そのお休みの間にお給料を手当としてお支払いした場合、国は1日当たりの金額、途中で制度は変わってるんですけども、1万5,000円を支給するという制度で、雇用の従業員の方の確保のため活用をしていただくということができるということで、なかなか経営が厳しい中で従業員の方そういうふうな手続を取りながらしていただくというのは、なかなか大変なこともあるんですけど、資金繰り等も大変なこともあるんですけど、事業所を応援することで、結果お仕事されてる従業員の方を守っていただく。雇用を確保をしていただく。一旦乗り切っていただくと、またそのままお仕事がふえたりもしますので、そういう応援する趣旨でさせていただいておる制度でございます。

次に、質問番号8番でございますが、現在の経営コンサルタント派遣事業の派遣型の事業は、3回という派遣のめどがございます。それが中長期的な支援には向いてないという面もございますので、例えば補助金申請とか、目的を明確にしてすみ分けることで、相談の継続性を、はっきりしていけるのではないかなと思っております。

また、創業関係の補助金申請の活用は、この派遣型を継続して使わせていただきますので、実際現状を見たりとか、そういうのと分けて、中長期の部分の支援ということはビジネスサポートセンターでしていただくと考えております。

ビジネスサポートセンターの経営相談ですけれども、相談者の方の強みを知っていただく。中長期の支援の基本はその事業者の強みをどれだけ発信していくかとか、知っていただくかということでございますので、その方の発信するためのホームページの作成の支援とか、既存のPRの見直

しななかをまずはしていく中で、経営相談、経営支援をしてみたいと考えている状況でございます。

続きまして、質問番号9番、予算概要80ページの中小企業育成事業の企画展示ブースの借り上げの件でございますが、来年度に向けてどのようなふうにといい、改めて内容も含めてということでございます。令和2年度は、東大阪のものづくりの拠点、大阪府の拠点であるMOBIOで展示ブースが200ブースあるうちの10ブースをお借りして、摂津のものづくりをPRし、交流を図るといふ企画でございます。

ただ、この新型コロナウイルス感染症の拡大等もございまして、実際そういう場所の貸し出しとか、交流とかいふのが令和2年度に関しては難しかったということもありまして、令和2年度に関しましては中止ということとさせていただきます。ただ、オンラインで発信したりとかいふ形もございまして、令和3年度に関しましては、10月をめぐりに1か月ぐらゐの企画展示を同様に考えております。ただ、交流会の仕方とか、そういうのはやはり一定新型コロナウイルス感染症の状況とかにも考慮しながら、工夫しながらせざるを得ないのかなと考えております。

また、このMOBIOの施設等とも日々連絡とかしながら、どんな借り方でしたら可能なのかというお話とかもさせていただいておりますので、その施設の許される範囲の中でPRする機会を持っていきたいと考えている状況でございます。

続きまして、質問番号10番、予算概要80ページ、創業支援事業の創業補助金についてでございますが、令和2年度から実際させていただいた事業もございまして、

令和3年度についてということでございますが、今のところ創業の補助金の利用の実績は、想定では4件ございましたが1件という状況でございます。対象事業を飲食店の創業に限っておったということで、なかなかこういう新型コロナウイルス感染症の拡大の中では、飲食店を新たにということとは難しかったのではないのかなということと、結果として申請は少なかった、実績は少なかったのではないかというふうには考えておりますが、ただ、新型コロナウイルス感染症の状況も変わってくるということもありますので、同様の形でこの事業を続けさせていただくと予定をしております。

この効果に関しまして、実際利用を受けた方のお話なんですけれども、やはり1回目、その当初のときと6か月後に経営相談の派遣のコンサルタントの事業を利用しますので、一番最初に受けたときにいろいろとコンサルタントにアドバイスしていただいて、特に喫茶店の利用だったんですけれども、具体的に利用メニューを松竹梅みたいな形で付けることで、一番高いやつ頼もかみたいな形を注文されることが多くなって、結果として客単価が上がったりとかいふ形で、非常に丁寧にその方ができる内容をアドバイスいただくことで、経営のプラスに図られたりということになっておりますので、こういうコンサルタントの方のアドバイス、なかなか創業されて間もない方は聞く機会が少ないかと思っておりますので、こういうことで活用が進むことで、先ほどのサポートセンターの利用にもつながっていくのではないかなというふうには思っております。

来年度に関しましては、こういう形で非常に評価が高かったという実績もござい

ますので、PRを関係機関と進めながら周知して、よりこの利用の、創業を維持していく形を取ればなというふうに思っております。

続きまして、質問番号11番、予算概要82ページの消費生活相談ルーム事業の機械器具費なんですけれども、今年度に関しましては、機械器具費というのは特殊詐欺の防止に有効と考えられます迷惑電話の防止のための録音装置のことでございまして、平成29年度から実施しておる事業でございます。昨日までで192台の貸し出しをさせていただいてる現状でございます。特殊詐欺の対応としましては、こういう迷惑電話の防止が有効ということでさせていただいてる事業でございます。ただ令和2年度に関しましては、予算も増額させていただいて、利用をより拡大をと考えておったんですけれども、新型コロナウイルスの感染拡大で啓発する機会、イベント等が少なかったこともありまして、直接高齢者の方や関係機関の方にお話しできなかつたと。高齢者の方々にお話しすると、利用に至りやすいと考えておりますので、来年度に関しましては、関係機関や所管課でより連携を密にするために、国も進めてます消費者安全確保、地域協議会の設置の準備なんかも進めることで、この特殊詐欺の防止に向けた取り組みを図っていききたいなと考えておる状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 質問番号12番、予算概要70ページ、環境美化に関係いたします、美化ボランティアに関するご質問でございます。

令和2年度はコロナ禍、緊急事態宣言の

関係でございまして、公共施設の使用制限がかかった関係で、今年度、令和2年度におきましては4月、5月、昨年度の3月から中止ということで、6月から復活をさせていただいたということでございます。

公共施設の使用制限も緩和されましたので、それを受けまして復活をさせていただいたということで、雨天の場合中止なんですけれども、幸いなことに今年度お天気に恵まれて、2月まで9回、実施をできているという状況でございます。少ないときで16名の方、多いときで45名の方、平均しますと約25名の方、合計225名、延べで参加いただいております。今月、3月におきましても23日に予定をいたしてるといような状況でございます。

令和3年度におきましても、現在のコロナ禍の状況でありましたら、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら、予定どおり実施をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、質問番号13番、廃棄物広域処理推進事業、リサイクルプラザ連絡橋等整備工事の取り組みスケジュールについてのご質問でございます。

橋梁等の工事につきましては、令和5年度からのごみ広域処理開始に向けまして、令和3年度から令和4年度の2か年で工事を予定をしております。スケジュールでございますが、来年度が始まりましたら入札の準備をさせていただきまして、令和3年第3回の定例会に工事請負契約の締結の議案を提出させていただく予定としております。その後、工事を開始させていただきまして、令和3年度は橋台の2か所の

くい打ちなどの基礎工事、これと専用道路の約半分、ここまでを工事をする予定としております。その後、令和4年度ですが、橋台の上部工事や橋げたの設置、残りの専用道路の工事、洗車スペースの整備、こういったところを行う予定としております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 ご答弁ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

質問番号1番、国際交流事業についてでございます。摂津市国際交流協会補助金の増額の理由についてご答弁から理解をいたしました。職員体制や多文化共生事業の推進について、令和3年度の取り組みで具体的な内容をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、質問番号2番、コミュニティプラザ使用料、コミュニティセンター使用料についてであります。施設の休館、時短による影響で減額になったと理解をいたしました。このような休館や時短をするに当たり施設を予約されていた方々へどのように対応したのかをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、質問番号3番、摂津まつりについてでございます。摂津まつりは、本市の夏の風物詩として定着しており、市民の方々が毎年楽しみにしている祭りでございます。新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立っていない状況ではございますが、令和3年度感染症対策を徹底して、今年はずいとも開催していただきますようお願い申し上げます。この質問を終わります。

次に、質問番号4番、マイナンバーカードについてであります。令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として

利用できるようになるとのことであります。市民の方への周知をどのように行っていくのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、質問番号5番、スポーツ推進委員活動事業についてでございます。ご答弁から、スポーツ推進委員報酬の増額の内容について理解をいたしました。そのスポーツ推進委員の令和3年度における活動予定についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、質問番号6番、体育施設維持管理事業についてでございます。体育館の工事は順調に進んでいるようで、安心をいたしました。地元の人の思いが特に強い体育館であります。令和4年度のゴールデンウィークに開館予定ということですので、しっかりと進捗管理等行って進めていただきたいなというふうに思っております。それと、備品の搬入についてご答弁がありました。体育施設維持管理事業の体育施設器具費が該当するというふうに思っております。約9,700万円を予算計上されておりますが、その内容についてお伺いしたいと思っております。

次に、質問番号7番、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者雇用継続支援金についてでございます。現在の申請状況についてお聞かせいただきたいと思っております。また、周知の方法はどのように行っているのか、併せてお答えください。

次に、質問番号8番、ビジネスサポートセンター業務委託料についてでございます。派遣事業は補助金に関してで、ビジネスサポートセンターでは、経営支援というふうにすみ分けをするということと理解をいたしました。どちらの制度も中小企業育成の観点から大変すばらしい制度だと

いうふうに感じております。本市には約4,000の事業所があります。この制度を多くの事業所に活用していただけるよう、周知に関してもしっかりと行っていただくようお願いを申し上げます、この質問を終わります。

次に、質問番号9番、企画展示ブース借上料についてでございます。MOBIOでの企画展示は、市内事業者のPRの場であり、販路拡大につながる可能性もある大変いい事業であるというふうに感じております。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の状況次第っていうのはあろうかとは思いますが、何とか実施に向けて取り組んでいただきたいなというふうに思います。これも要望として、質問を終わります。

次に、質問番号10番、創業支援事業の創業促進補助金についてでございます。令和2年度といいますか、対象業種が新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい飲食店が対象ということですので、創業件数が少なかったというのも致し方ないのかなというふうには思います。今後も継続してやっていくということですので、創業セミナー等も併せての継続実施に取り組んでいただくようお願いを申し上げます、この質問も終わります。

次に、質問番号11番、消費生活相談ルーム事業の機械器具費についてでございます。悪徳商法や還付金詐欺など被害防止に有効である自動通話録音装置の普及を引き続きお願いを申し上げます、この質問も終わります。

次に、質問番号12番でございます。環境美化事業についてであります。令和2年度の取り組み内容についてご答弁いただきまして、令和3年度も継続して行くということでもあります。摂津市の環境美

化推進を今後も継続していただくようお願いを申し上げます、この質問を終わります。

次に、質問番号最後の分であります。廃棄物広域処理推進事業のリサイクルプラザ連絡橋等整備工事についてであります。スケジュール、令和3年度の取り組み内容についてご答弁をいただきました。理解いたしました。令和5年度から広域処理が始まります。橋梁の工事、進捗管理等しっかりと行っていただき、令和5年度からの広域処理に支障を来すことのないように、しっかりと取り組みを進めていただきますようお願いを申し上げます、この質問も終わります。

2回目は以上です。

○渡辺慎吾委員長 それでは2回目。丹羽部参事お願いします。

○丹羽生活環境部参事 それでは、質問番号1番でございます。国際交流協会の補助金の増額に伴う職員体制や多文化共生事業の推進について、具体的な内容についてご説明させていただきます。

国際交流協会の職員体制の充実につきましては、現在は1名のアルバイトの雇用体制でございます。令和3年度からは市の会計年度職員に準ずる職員2名の雇用体制を構築していく予定でございます。

また、多文化共生事業の推進につきましては、国際交流協会と連携し、令和2年度に作成いたします外国人市民への分かりやすい情報提供ガイドラインに基づき、外国人市民の方が行政生活情報を入手し、地域生活で生ずる様々な問題について相談できるよう、相談事業の拡充を検討してまいります。

続きまして、質問番号2番でございます。コミュニティ施設の新型コロナウイルス感染症対策時の使用者に対する配慮につ

いてご説明させていただきます。

施設を使用される方に速やかに情報提供ができますように、コミュニティ施設を所管している関係課と連携し、国・府で新型コロナウイルス感染症の対策の動きがあったときは、速やかに対応を検討するとともに、市のホームページへの掲載についても、防災危機管理課と随時情報共有を行い、対応してまいりました。また、制限されます日が近い団体には、個別でご連絡も取らせていただいております。

また、各施設の指定管理者とも混乱が生じないように新型コロナウイルス感染症対策の動きが予測される段階で、市の方向性をお伝えし、速やかに対応できるよう連携してまいりました。施設の使用料につきましては、制限を設けてる期間につきましては、基本的に全額還付を実施させていただきました。また、還付につきましては、申請は3日前までに行うことになっておりますが、使用日より事前に連絡をいただいた方は、使用日以降でも手続は行えるよう対応してまいりました。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 それでは、市民課の質問番号4番の2回目のご質問、市民の方への周知をどのように行っているかについて、お答えさせていただきます。

マイナンバーカードが健康保険証として使用できることにつきましては、広報誌や市民課窓口での案内パンフレット等で周知しております。ただ、令和3年3月にはマイナンバーカードの健康保険証としての使用がスタートする予定ではございますが、全ての医療機関で始まるわけではございません。国の方針では、令和5年3月末までにはおおむね全ての医療機関や

薬局で利用可能となることを目指しておりますが、ご自身で受診されてる医療機関等が導入されてるかどうかをご確認いただくように促しております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2点のご質問にお答えいたします。

質問番号5番、来年度におけるスポーツ推進委員の主な活動予定ですけれども、ニュースポーツの集いにつきましては、これまでより2回ふやして全7回の実施を想定しております。これは、子どもから大人、障害者も含めて、みんなで楽しめるニュースポーツを広めていくということで、健康増進につなげていくことを目的としております。ほかに市民ハイキングを年2回想定しておりますが、今年度はなかなか新型コロナウイルス感染症の影響で活動に制限があったことから、来年度は工夫を加えて実施していきたいと考えております。

質問番号6番、味舌地区の体育館におけます備品の購入についてですけれども、委員がおっしゃいますように、体育施設器具費が該当いたします。内容といたしましては、事務用品、スポーツ用品、トレーニング機器を想定しております。その具体的な内容といたしましては、事務所やロビーで使用する机、椅子。体育室で使用する卓球台、得点板、バスケットボールの表示板とテニスのネット、あとトレーニング室で使用するランニングマシン、エアロバイク、ウェイトトレーニングのマシン等々を想定しております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振

興課に係ります2回目のご質問についてお答えいたします。

質問番号7番、雇用継続支援金についてでございますが、昨日時点でございますが、申請件数に関しては124件の申請が出ております。そのうち、もう既に115件は処理しております、社会保険労務士の方の利用ですけれども、この124件のうちの26件が社会保険労務士の方の申請も出ておるという状況でございます。

また、周知の方法でございますが、手続が茨木ハローワーク等が経由する関係もございまして、茨木ハローワークや事業所の支援してる商工会とか、あとはやはり企業の方は金融機関との関係が強うございますので、市内の10支店にこの雇用継続支援金のチラシを配架していただくのをお願いしております。金融機関の中には、独自のPRをするために、この制度を載せていただいたりというように、積極的に協力いただいている金融機関もございまして、一定周知が進んでおるのではないかなというふうには考えております。また、市役所の窓口なども配架させていただいたり、市のホームページや広報誌にも掲載させていただき、周知を努めておる状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 ありがとうございます。それでは、3回目聞かせていただきます。

質問番号1番、国際交流事業についてでございます。日本の外国人定住者の数は年々増加しております。同時に日本人の人口は減少しており、今後の日本の維持向上、活性化は日本人と外国人が共生しながら行っていくことが求められます。多分化共生社会の推進に向けて、摂津市国際交流協

会と連携を密にし、取り組みを進めていただきますようお願いを申し上げ、質問を終わります。

次に、コミュニティプラザ使用料、コミュニティセンター使用料についてでございますが、施設の休館、時短において、速やかな情報提供等行っていただき、新型コロナウイルス感染症が理由のキャンセルは全額還付といった対応を取っていただきました。特に混乱が生じたなどのことは聞いておりませんし、適切な対応を取っていただいたと認識しております。今後においても、新型コロナウイルス感染症の影響がどうなっていくのか読めない部分がありますが、適切な対応を取っていただきますようお願いを申し上げます。以上で質問を終わります。

次に、マイナンバーカードについてでございます。健康保険証として利用するためには、マイナポータルで申し込みをしなければなりません。高齢者の方々にはスマートフォンやパソコンの扱いが不慣れな方もいらっしゃると思います。そういった方々に対してのフォローに関してもしっかりと行っていただくように要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、スポーツ推進委員活動事業についてでございます。令和3年度におけるスポーツ推進委員の主な活動について理解をいたしました。スポーツ推進委員は地域におけるスポーツ振興の重要な役割を担っております。市民お一人お一人が個性やライフスタイルに応じて、様々なスポーツを楽しむことのできるまちづくりのために活動をされております。しっかりと連携を取っていただきまして、スポーツ振興していくよう要望いたします。以上でこの質問も終わります。

次に、体育施設維持管理事業についてでございます。この体育館は、本市のスポーツ振興や健康づくりの大きな拠点になっていくことと思われま。地元の人も期待の目で工事の進捗を見守っておりますし、注目をされている事業であります。こうした期待にしっかりとこたえることができるよう、建設工事、そして開館の準備をしっかりと進めていただくようお願いを申し上げ、この質問も終わります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者雇用継続支援金についてでございます。2回目で申請状況と周知方法のご答弁いただきまして、内容についておおむね理解をいたしました。引き続き、この制度だけではなく、新型コロナウイルス感染症により売り上げが下がり、経営状況が大変厳しい事業所、市内事業者数が多くいらっしゃる。様々な支援制度、本当にためになるような支援制度を一度また検討していただきますように、これ以外の部分でも一度検討していただくようお願い申し上げ、この質問も終わります。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○渡辺慎吾委員長 次に、光好委員。

○光好博幸委員 改めましておはようございます。まず、歳出に関しましては、予算概要、あと一部補正に関しても質問がございますので、よろしく願いいたします。部署ごとにさせていただきます。

まず、自治振興課におきまして3点ございます。

まず質問番号1、予算概要24ページ、摂津まつり振興会補助事業において、先ほど香川委員より質問があったかと思。令和3年度は、中止になりましたけど、同額の700万円が計上されております。

まあ、開催される予定というところのご答弁もあったかと思。特に新型コロナウイルス感染症の収束というところは、まだ見通しが立っておりませんので、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策をどのように検討されているのかということ、1回目お答えいただきたいと思。います。

質問番号2番目です。補正予算の6ページです。繰越明許費のところ、コミュニティプラザ管理事業の記載がありまして、2,500万7,000円というところ。ございました。この内容と、この繰越明許費となった理由について、1回目ご答弁をお願いいたします。

質問番号3番目です。補正予算書30ページです。自治振興費として、地域活性化事業補助金が500万円減額補正されております。コロナ禍におきまして、やはりその自治活動、停滞していたかというふう。に、私認識しておりますけれども、そういったことも踏まえて、令和2年度の活動実績も踏まえて、減額されている理由について、1回目ご答弁をお願いいたします。

質問番号4番目、市民課に移りまして、3点ございます。1点目、予算概要の34ページ、個人番号カードの交付事業というところ。これも香川委員から、今後の展開というところ。でご質問があったかと思。いますけれども、この予算、交付金の予算を見てますと3,129万7,000円計上されておりますけれども、前年度より2,000万円程度減額になっておりますので、まずはこの減額されている理由について、1回目のご答弁をお願いいたします。

質問番号5番目、予算概要70ページ。でございます。斎場管理事業です。施設修繕料に関して、毎回聞かせていただいております。

ますけれども、この令和3年度というところでいきますと、1,900万円予算計上されております。これは前年度より約300万円増額されておりますけれども、改めてこの修繕の内容について1回目ご答弁をお願いします。

質問番号6番目です。予算概要70ページ、これはもう最初から要望とさせていただきまします。葬儀会館の管理運営事業です。これも以前より誰にでも利用しやすい葬儀会館を目指すべくということで、トイレとかの洋式化とか、あるいはバリアフリー化などの早期実現、要望させていただいておりましたけれども、この令和3年度の予算を見ていると、そういった計上がないように私は捉えました。今、駐車場のアスファルト化をやられてると思います。また、小規模葬儀化対応など、利用率も今後どんどん上がってくることも予想されますし、高齢化も進んでおります。また、私の知人にもいますが、足の悪い方もたくさんおられますので、ぜひ市民目線に立って、そういったニーズをしっかりと捉えて、今後しっかりとそういったニーズにもこたえるということで、予算化して確実に進めていただければなというふうに思いますので、これは要望としておきます。

質問番号7番目、文化スポーツ課に移りまして、2点ございます。予算概要42ページです。摂津ふれあいマラソン大会事業について、これも毎回質問させてもらってますけれども、今年度は文化スポーツにかかわらず様々なイベントが中止となつてまして、残念ながらこの摂津ふれあいマラソン大会も中止となつてしまいました。これまでいろいろ仕掛けをされてきたことによつて、私も毎回参加させてもらってますけれども、人数もどんどんふえて

きておりましたし、また40年の記念大会は過去最高やったと思います。確か1,149人ぐらい参加されてて、非常に私も盛り上がってたなというふうに感じております。

令和3年度は、前回同様280万円というところで計上されておりますけれども、コロナ禍においての開催ということになるかと思つたので、そのために対応される工夫、あるいは過去最高の参加者数を記録しておりますので、今後の展開等考えておられましたら、併せてお聞かせいただきたいと思つた思います。

質問番号8番目、予算概要42ページ、東京オリンピック・パラリンピック記念事業というところで、これは代表質問でも触れさせていただきましました。改めまして、アスリートスポーツ教室です。具体的な取り組み内容を改めてお聞かせいただきたいと思つた思います。

質問番号9番目、産業振興課に移りまして7点ございます。まず予算概要76ページ、鳥飼なすの保存奨励事業というところで、100万1,000円、予算計上されております。令和3年度もこの保存奨励というところを推進していくというところで、以前より販路拡大に向けて、例えば中央卸売場の販路開拓など取り組まれてるかと思つた思いますが、令和3年度に取り組むに当たりまして、今の市内の流通状況がどのようになっているのかというのをお聞かせいただきたいと思つた思います。

続きまして、質問番号10番、予算概要76ページ、市民農園設置事業でございます。これもコロナ禍の影響もありまして、在宅時間がふえたということもあつて、ニュース等でもやってますけど、家庭菜園がブームになっているのではないかと

ふうにあります。そういった観点からも、市民農園のニーズがますますふえるんじゃないかなというふうに捉えておりますけれども、令和3年度、この市民農園を整備していくに当たって、まず本市を取り巻いてる状況、どういった変化があったのかというのをまずお聞かせいただきたいというふうに思います。

質問番号11番、予算概要80ページ、中小企業育成事業というところで、これも香川委員からご質問あったかと思っておりますけれども、私からもビジネスサポートセンターについてお聞かせいただきたいと思っております。これも代表質問で取り上げましたけど、もう少しお聞かせいただきたいんですけれども、これビジネスサポートセンターということで、本市独自のスキームで構築されているというふうに、捉えておりますけれども、まずはどんな思いで設置されたのかということと、改めて本市の特徴とか、具体的な取り組み内容、重複することもあるかと思っておりますけれども、改めてお聞かせいただきたいと思っております。

質問番号12番目、予算概要80ページ、産業振興アクションプラン推進事業についてでございます。奨励金として18万9,000円計上されております。取り組みの実績を踏まえた令和3年度の取り組み内容について、お答えいただきたいと思っております。

続きまして、質問13番目、予算概要80ページ、スクラッチカード発行事業のところで、528万2,000円を予算計上されておられます。これはもう事業がスタートして6年目に突入するかというふうに捉えておりますけれども、これも今までとどういいますか、今年度の実績も踏まえて、令和3年度どのように取り組まれるのか

というところを1回目ご答弁いただきたいと思っております。

質問番号14番目、予算概要80ページ、地域就労支援事業というところで152万4,000円計上されております。これも昨年の決算審査に係る委員会の際にいろいろとお聞かせいただきましたけれども、やはり就労支援というところでいきますと、各所管課の所掌の範囲とどういいますか、範囲によっておのおの進められてると思っておりますけれども、やはり就労という一つの目的に対しては、連携して取り組んでいかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。非常に重要な取り組みだと思っておりますけれども、そういったことも含めまして、令和3年度の取り組み内容について、取り組み内容も含めてお考えも一緒にお聞かせいただければと思っております。

質問番号15番目、予算概要82ページ、消費生活相談ルーム事業というところで、機械器具費として110万円予算計上されております。これも重複する点あるかと思っておりますけれども、この自動録音装置というふうに認識してはおりますけれども、昨年と比較しますと半額程度の予算計上となっておりますので、改めてその半額になってる理由と、先ほどもお答えいただいてたと思っておりますけれども、この効果ですね。今までの実績を踏まえて、どういったふうに捉えられているのかというところ、重複しないようにお答えいただければいいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

質問番号16番目、環境政策課に移りまして、2点ございます。1点目は、予算概要68ページ、飼犬等保護管理事業です。これも716万3,000円、予算計上されておまして、狂犬病の予防注射については、毎回毎回確認させていただいており

ますけれども、改めて今年度、コロナ禍というところでの取り組み状況も踏まえた令和3年度の事業内容の取り組みについて、1回目のご答弁をいただきたいと思っております。

質問番号17番目、予算概要68ページ、防疫車両管理事業です。これも機械器具費として、186万5,000円、予算計上されていたかと認識しておりますけれども、内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

質問番号18番目、環境業務課で1点お聞かせいただきます。予算概要72ページのごみ収集処理事業というところがございますけれども、一般廃棄物処理計画というのが今年度に完成していると認識しておりますけれども、やはり一層ごみの減量化を進めること、あるいは資源化ということの推進、いわゆるリサイクルというところの考え方が重要やと思っておりますけれども、改めてどのように考えていくのか。また、令和3年度の取り組みも踏まえて、お聞かせいただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

質問番号19番、最後になりますけれども、環境センターで1点お聞かせください。予算概要74ページ、ごみ処理施設維持管理事業というところで、これも毎回聞かせていただいておりますけれども、修繕料が1億2,243万円ということで予算計上されてます。これは今年度、前年度と比較しますと2億円ほど減額されてるんですかね。というところで、その令和3年度の内容についてお聞かせいただきたいのと、ごみ処理の広域化、令和5年度からスタートすると思っておりますけれども、そういったところの段階的にコストダウンにも取り組まれているというふうに思いますので、そういっ

たところもあれば、一緒にお聞かせください。

私から、1回目以上です。

○渡辺慎吾委員長 丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 それでは、質問番号1番、予算概要24ページ、摂津まつり補助金に関連しましたご質問にお答えさせていただきます。

令和3年2月25日に摂津まつり振興会による臨時企画部会が開催され、コロナ禍の開催に向けた協議が行われました。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、来場者の検温、手指消毒に伴う入場整理、炎天下におけるマスクの着用、会場内の飲食等様々な視点から検討が行われております。今後、他市の夏祭りの開催状況等も参考にしながら、協議を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号2番でございます。補正予算書6ページ、コミュニティプラザ管理事業の繰越明許費についてご説明させていただきます。

繰越明許費2,500万7,000円の内容は、コミュニティプラザの漏水修繕に伴う修繕料2,359万9,000円と、修繕の管理委託料140万8,000円の金額でございます。繰越明許とした理由につきましては、設計書は完成していましたが、主に資材置場や足場の設置に関して、刊行物を積算根拠にして設計書の単価と実際の市場価格に乖離が生じていることが分かりました。そのため、完成した設計書を基に資材置場の動線や、足場の設置箇所の再検討を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で資材調達や職人の確保にも期間を要する状況でもあり、修繕に係る契約事務に期間を要してまいりました。令和3年度に新たな

予算措置を行い事業を執行する方法も検討いたしました。今回の修繕は漏水防止を目的としたパラペット周りの改修修繕であり、令和3年4月から契約事務を執行いたしますと、修繕は早くても5月頃からの実施となり、梅雨時期に修繕が間に合わない可能性が高いことから、令和2年度中に事業を執行させていただき、梅雨時には修繕を完了させるため、繰越明許として予算を計上させていただきました。

続きまして、質問番号3番でございます。補正予算書30ページ、地域活性化事業補助金の減額の理由についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度各校区からの地域活性化事業補助金の申請件数は13件で、令和元年度の31件から18件減少しております。申請件数の減少により、令和3年2月末現在の予算執行額は、240万8,980円で、令和元年度執行額768万8,567円に比べ、527万9,587円減少しております。したがって、当初予算額である924万円から予算執行額240万8,980円を差し引いた683万1,020円から、令和元年度実績を参考に今後予測されます新生活を考慮し、500万円を減額補正したものでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 それでは、市民課に係ります二つのご質問にお答えします。

まず、質問番号4番、個人番号カード交付事業費補助金が昨年より2,000万円近く減額されている理由についてお答えします。

事業費の歳出につきましては、地方公共団体情報システム機構、略称J-LISへ

の事務の委任に係る交付金となり、この金額につきましては、国の予算の総額を全国の市町村の人口割合に応じて配分され、国から提示を受けた額で予算設定をしております。また、国から提示を受けた額で支払いをしていますので、この額が補助金として歳入されます。予算計上の増減につきましては、国の予算によることが大きな理由でございます。

続きまして、質問番号5番、斎場管理事業の修繕料1,920万円計上の内容についてお答えします。

摂津市斎場におきましては、平成23年度に火葬炉の全面更新を実施いたしました。現行の火葬炉の使用から10年が経過し、経年劣化による耐火レンガの崩壊ですとか、燃焼等に不具合がありましたら、火葬執行に影響することが懸念されます。令和3年度の火葬炉の修繕につきましては、今年の夏頃に実施する保守点検の結果等を火葬炉メーカーと協議しながら、1号炉の火葬炉の全面積み替えですとか、火葬炉の運転に欠かすことができない制御盤の更新工事等を行う予定でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2点のご質問にお答えいたします。

質問番号7番、摂津ふれあいマラソン大会におけるコロナ禍においても開催するための工夫ですけれども、まず、参加者の安全・安心の確保が第一だと考えております。この1年でどういう対策を取れば新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生を抑制できるかということについて、少なからず学んできてる中で、マスクの着用、密の回避、消毒殺菌等、あらゆる対策を講

じた上で、開催できる方法を模索していきたいと考えます。

今後の展開ですけれども、新型コロナウイルス感染症の状況にはよりますけれども、地元密着型の市民大会でありますので、地産地消を意識した企業協賛に向けた営業活動をさらに推し進めていきたいと考えております。また、今後参加者をふやす取り組みとして、協賛企業とコラボレーションして、SNSを用いた宣伝活動なども研究していきたいと考えております。

質問番号8番、アスリートスポーツ教室ですけれども、オリンピック・パラリンピックの競技種目をグラウンド、体育館、テニスコート、温水プールといったそれぞれのスポーツ施設において一流のアスリートによる教室を実施してまいります。具体的に申し上げますと、味生体育館において、小椋久美子さんによるバドミントン教室、くすの木公園テニスコートにおいて、浅越しのぶさんによるテニス教室、温水プールにおいては、中村真衣さんによる水泳教室、さらに、パラスポーツとして鳥飼体育館において、上級障害者スポーツ指導員により、ボッチャ体験会といったものを想定しております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、産業振興課に係ります7点のご質問のうち、私からは鳥飼なすと市民農園に関わります2点のご質問にご答弁させていただきます。

まず、質問番号9番、概要76ページ、鳥飼なす保存奨励事業に係ります鳥飼なすの市内の流通状況ということでございます。農業振興会に栽培を委託しております鳥飼なすの保存畑につきましては、災害

や悪天候の影響を受けまして、極端に少なくはないものの、思うように生産量の確保というのは行えていない状況でございます。しかしながら、平成30年から市内の農家によります、大阪府中央卸売市場への出荷が、大阪府のご協力もございまして可能となっております。そのことによりまして、市内の一部小売店舗にて販売されるような状況になっているところでございます。

平成30年当初は、市場との協議が整いましたのが8月の中旬と遅かったこともございまして、その後、台風等の自然災害の影響にもよりまして、出荷数は400個程度にとどまりましたものの、翌年の令和元年には約1,700個、そして令和2年には約2,200個と順調に出荷量は伸びてくる状況でございます。

続きまして、質問番号10番、同じく概要76ページ、市民農園のご質問にお答えさせていただきます。市民農園を取り巻く状況の変化と申しますか、社会情勢につきましてでございます。

ここ数年ではございますが、農業に関連する各種の法律につきましては、平成27年の都市農業振興基本法の施行を契機に、制定や改正が数多くなされておるところでございます。その中でも、平成30年に施行されました、都市農地の貸借の円滑化に関する法律によりまして、生産緑地の貸借に関するハードルが一気に下がっております状況でございます。

具体的に申し上げますと、相続税の納税猶予の適用を受けたまま、生産緑地を貸し付けることが可能になったということが大きかろうと思っております。この点は、生産緑地の所有者が最も懸念していたことの一つであっただけに、かなり大きな前進でありました。この制度の適用を受けまして、

農地所有者が生産緑地を直接市民農園として貸し付けることが可能となったことによりまして、摂津市が農地所有者から農地を借り上げた形で開設しておりました従来の市民農園に加えまして、農地所有者が直接開設する形式の市民農園も現れてきている状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、私から産業振興課に係ります5点のご質問についてお答えさせていただきます。

質問番号11番、予算概要80ページ、中小企業育成事業のビジネスサポートセンターに関して、どんな思いで設置をしたのかとか、本市の特徴でございますが、特に中小企業の方々の状況に関して、社会情勢等が変わってきたりとかということで、今まで非常に技術があつて事業として安定してたということがあつたとしても、急にお仕事なくなったりというような状況など、人口減少とか、世界的な関係が非常に強いこともございまして、変化の激しさということがあるのではないかと。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大によって景気の動向が激変したりとか、そういうために、中小企業の方々は専門性が高い技術もお持ちですけれども、お仕事の範囲が限られておるといふこともありまして、急に業態変化したりとか、方向性を変えるのが難しいという特徴もあるのではないかなと思つてます。

そういう状況を少しでも担保するため、自分のお持ちの技術を別の一面で生かせるのではないかとということがサポートできる体制っていうのが必要ではないかなというふうに考えておりまして、専門的な相談機関の事業者を進める相談手法が全

国でもございまして、府下でも2市なんかを取り入れて実施しております。

ただ、非常に高い専門の経営相談の方がおられる一面、非常に評価もいい一方で、今まで事業者支援をしていた商工会との連携が全くできてなかったりとか、既存のネットワークの活用が少なかったり、専門性の高い方をプレゼンとかで採用するような仕組みでございますので、事業費が年間2,000万円とか3,000万円というように高額である特徴がありまして、時代に合わせたビジネス相談ということではございますが、実際にリーズしている府内の事業所を見学とかもさせていただいて、特徴も確認させていただいたんですけど、その中で本市としての形として、やはり商工会との連携が取れた中でその専門相談の必要性、まず週1回から初めさせていただいて、事業所の方にこんなふうに相談に乗れるんだなと、経営を改善していけるんじゃないかということを作っていけるんじゃないかということで、今回週1回の専門相談と商工会が今まで既存のネットワークとしてお持ちの方の連携できる形として委託させていただきました。

幸い本市、南千里丘の別館とかもございまして、すぐにでも事業がしやすい体制も整えておりましたので、運営コスト等も考えながら、バランスの取れた既存のネットワークも生かした形での経営相談というのが本市の特徴ではないかと考えておる状況でございます。

続きまして、質問番号12番、予算概要80ページの産業振興アクションプラン推進事業の今年度から5年間という形で産業振興アクションプランの計画が進んでおるんですけど、事業研修として、このアクションプランの活動指標の検証をさ

せていただいております。前年度の検証という形で令和2年7月2日に、懇話会を開催させていただきまして、その内容、前年度の現状と、進捗状況も確認させていただいております。

また、今年度に関しましては、今月の17日に今年度の進捗、活動指標の進捗の確認と、今年度でしたら新型コロナウイルス感染症対策を、計画としてはないんですが、いろいろとさせていただいた状況も報告させていただいて、その達成状況とか内容に関して、ご意見を頂いて、どのような形で進めていくのかとアドバイスをいただけたらと思っております。来年度に関しましては、年3回という形で実施を考慮しております。一応今の想定でございますが、5月、9月、2月ぐらいの形で懇話会が開催できたらと考えておる状況です。その中で活動指標の検証や新規事業へのご意見なども頂けたらと考えておる状況でございます。

引き続きまして、質問番号13番、予算概要80ページ、スクラッチカード発行事業について、今年度の実績を踏まえてどうだったのか、来年度に向けてどうなのかということでございますが、スクラッチカード、令和2年に関しましては、当初予算に計上させていただいてる分以外に、6月に補正もさせていただきまして、交付金を倍額で出させていただいております。

実施時期に関しましては、令和2年の1月1日から12月10日の形で実施させていただいております。この事業の特徴といたしまして、小規模な事業所を対象にしておりまして、今年度は179店舗に参加いただいております。当選確率も倍にさせていただいたということで、市民の方が再度訪れていただくということも多く

あったということもございまして、喜んでいただいております。

実際にそのお声を聞くだけではなくて、先ほどの創業の補助金を受けてる飲食店が経営内容の報告と、ちょうどコンサルタントの方がございまして、新型コロナウイルス感染拡大の5月、6月なんかは前年度と比べたら5分の1ぐらい、売り上げが落ちて、非常に厳しかったと。少しずつ上がってきたんですけど、このスクラッチカードによって、ちょうど11月ぐらい、前年度の倍ぐらいになったということで、非常にいい形でさせていただいたということで、非常に喜んで、例年以上に良かったというお声は聞いておったんですけど、そういう数字としていただいていたということで、改めていい形でさせていただけたんじゃないかなと、新型コロナウイルス感染症対策としても有効やったのではないかとというふうに考えておる状況でございます。

来年度に関しましては、例年と同様、11月から12月の時期で実施できたらと考えておる状況でございます。

引き続きまして、質問番号14番、予算概要80ページ、地域就労支援事業について、今年度、来年度についての取り組み内容と考え方についてでございますが、地域就労支援事業に関しましては、能力開発の分と就職フェアなどの講座がございまして、例年どおり就職フェアの講座は同じようにさせていただくと考えておりますが、特に就職フェアの分もございまして、能力開発講座、例えば介護職員の初任者研修や医療事務などの講座を予定しております。

この庁内連携を強化して、今後の取り組みにも関わってくることはございますけれども、就労に関しましては、やはり一元化などのメリットを活かすのは、スケー

ルメリット、中核市なんかのスケールメリットなんかがないと難しい一面がございました。北摂でもそういうところを見させていただいて、本市としても可能なのかということも検討させていただいたんですけど、なかなかスケールメリットが働きにくいということで、やはり本市としては庁内連携を主体に考えていくのが最も有効ではないかというふうに感じております。

庁内連携の仕方といたしましては、やはり一定就労の役割分担や方向性なんかではないかということで、産業振興課でございましたら、就職する方々のための能力開発の講座を例年実施しておるんですけども、その利用に当たっては、結果アンケートのみの講座検証ぐらいで、どういう形でその方が受けて、どの部分がまずかったのかとかいうのが、なかなか詳しくお聞きできないような状況でございました。そういうこともございますので、関係機関、庁内に連携させていただきまして、積極的にこの受講の促しをさせていただいております。その結果、関係機関から受講していただく方も多うございまして、ある程度、今年度の受講の結果、どういう点で良かったのか、どれぐらいのタイミングで就職が実際にできてるのかということも検証できるのではないかというふうに考えております。

そういうことで、講座の方法なり、今後希望される講座なんかも開催できるのではないかということで、就職を希望される方に合った講座や支援方法を、その関係機関の連携をつなぎながら進めていくことで、良くなっていくのではと考えております。

引き続きまして、質問番号15番、予算概要82ページの消費生活相談ルームの

機械器具費についてでございますが、半額になった理由でございますが、当初令和2年度より積極的にPRすることで貸し出しが増加するのではないかというふうに想定しておりました。ただ、残念ながら想定ほど増加、利用が進みませんでして、今年度機械器具を125台購入しておるんですけども、保証期間が1年とかございまして、利用が大体5年ぐらいが目安ということでございますので、あまり多くの在庫があると、利用の不備なんか、故障なんかの基になってきます。そういうこともございまして、今年度の利用状況や残ってる台数とかの状況を勘案させていただきまして、金額を変更させていただいたというような状況でございます。

効果に関しましては、今年度、令和2年の12月に利用されている方に簡単なアンケートを取らせていただいております。大体136名の方がアンケートを返していただきまして、そのうち半数の方が迷惑電話の経験がおありやったと回答をいただいております。その迷惑電話の防止装置を設置することで、そういう迷惑電話が9割以上なくなったともご回答いただいております。やはり電話に出ないということが一番、詐欺に関わらないということでございますので、効果があるということが検証されたのではないかなというふうに考えておる状況でございます。

令和3年度に関しましては、やはりこれだけ特殊詐欺に関しての効果があるということでございますので、高齢者を支援する関係機関を中心に、庁内連携を進め、利用の啓発を実施してまいります。また、そのことでこの迷惑防止電話の装置の活用が進んでいくのではないかというふうに考えておる状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 環境政策課に関わります2点のご質問にお答えをいたします。

質問番号16番、予算概要68ページの飼犬等保護管理事業の中の狂犬病の予防注射の関係でございます。決算の数字をまずご説明申し上げますと、平成29年の接種率につきましては、59.4%。平成30年は63.3%、令和元年度は65.5%と年々増加の傾向にございましたが、令和2年度はコロナ禍の関係上、当初集合注射を予定いたしておりました、令和2年度からこれまでより1日ふやす予定をしておりましたが、結果的に緊急事態宣言等々の関係上、1日しか実施できないという中で、平成29年度のように60%を切る数字になるということも危惧しておりましたが、2月末現在で担当課として担当者としての頑張りもあり、61.2%ということで、令和元年度よりは少ないですけども、60%を超えるような状況になっております。

令和3年度におきまして、現在のような中でも4月に集合注射を実施する予定でございます。本来であれば令和2年度から実施しておりました1日ふやす形で本格的に令和3年度から集合注射を実施したいということで、計画をいたしております。取り組みといたしましては、これまで同様集合注射のご案内を3月に発送すること、未接種の犬の飼い主の方に対しましては、8月に再接種の勧奨もさせていただくこと。所有者不明の犬の調査につきましては、3月と8月に実施をいたします。犬の年齢が16歳を超えている犬に対しましての生存の調査、これまでは平成30年度は2

0歳を超えている犬を、令和元年度は18歳、令和2年度、今年度から16歳を超えた犬に対して、そういう生存調査の実施もいたしております。併せて自治会の案内を10月と3月、年2回実施していきたいということでございます。それと、繰り返しになりますが集合注射を実施していくということで、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の対応を取りながら、集合注射も実施できればと考えております。

質問番号17番、同じく予算概要68ページ、防疫車両管理事業のうちの機械器具費でございますが、環境政策課の業務の関係上、軽トラックによりいろいろ搬送する業務がございます。現在環境政策課として、その軽トラック、荷台のある車は特殊車両のみということでございまして、軽トラックが必要な場合は、ほかの課に依頼をして、お借りをして何とか今まで対応してたということがあります。特殊車両の性質上、少し稼働率というのは逆に悪うございますので、いろいろ事業の見直しをして、特殊車両を軽トラックに買い替えをさせていただきたいということで、予算要求をさせていただきまして、財政課の審査の下、予算計上に至ったということでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、質問番号18番、環境業務課のごみ減量、再資源化についてのご質問にお答えさせていただきます。

ごみの減量化、再資源化につきましては、今年度策定いたします令和3年度からの一般廃棄物処理基本計画において、積極的なごみ減量の推進、分別の徹底によるリユース・リサイクルの推進。これを計画の基

本方針とする中で、一人一日当たりのごみ排出量、リサイクル率などの目標値を定め、食品ロスの削減、レジ袋の削減、市民の意識、事業系ごみ、資源の分別、臨時ごみのリユース・リサイクル、これを基本にそれぞれ取り組みを進めることといたしております。また、毎年度取り組みの評価検証を行いまして、見直しや充実化を図りながら、しっかり結果が出せるように進めていきたいと考えております。

○渡辺慎吾委員長 三浦センター長。

○三浦環境センター長 環境センターに係りますご質問にお答えいたします。

質問番号19番、ごみ処理施設維持管理事業の修繕料でございます。茨木市とのごみ処理の広域化が令和5年度から実施予定となっていることから、環境センターでは令和4年度末まで焼却炉を稼働させるための修繕計画を立てております。令和3年度は3号炉、4号炉ともオーバーホールを行い、炉内耐火物の部分補修と各機器の消耗部品の取り替えを行うほか、コンベアやポンプ等の修繕を予定しております。令和4年度におきましては、焼却停止まで安定的に焼却することができる必要最低限度の補修と故障した際の修繕で対応予定としております。

なお、令和2年度に予防保全といたしまして、コンプレッサーやエアヒーター等の補修を行うことで、令和3年度以降の補修内容を精査し、補修項目を削減し、修繕料の削減を図っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時53分 休憩)

(午後0時46分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。

光好委員。

○光好博幸委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず質問番号1番、予算概要24ページの摂津まつり振興補助事業において、令和3年度の摂津まつりにおける新型コロナウイルス感染症の感染予防というところでお聞かせいただきまして、開催する方向で検討しているというご答弁だったと思います。本市のにぎわいづくりのためにも、ぜひいろんな工夫を加えながら実施していただければと思いますけども、2回目、視点を変えて質問させていただきます。

この摂津まつり、いつも青少年運動広場でやられてるかと思えますけれども、改修工事が完了しておりまして、例えば管理棟であったりとか、駐車場が広がって、きれいに整備されてるかと思えます。来場者の動線とか、あるいは駐輪場の位置、またあるいは安全面の対策とか、まあ見ても遠くに駐輪場を持っていかれてるとか、歩く距離が長いとかいうのもあって、現時点で改善されることがあるとか、あるいはその辺あたりの変更点についてあれば教えていただきたいのと、補助金、そういったレイアウトとか、やぐら等々含めて補助金に影響が出ないのかどうかというところも併せて2回目お聞かせください。

質問番号2番目、補正予算書の6ページの繰越明許費のコミュニティプラザ事業の内容と、繰越明許費になってる理由をお聞かせいただきました。漏水の修繕が新型コロナウイルス感染症の影響もあって工期の影響が出たというところ、あるいは費用面での影響をにらんで繰越明許費にされたということだったと思います。確かこれFM推進担当と漏水の原因調査とか、施設の耐用年数等々の中でアドバイスをいただきながらやっているとお聞きしてた

と記憶してるんですけども、ぜひ安全にも十分留意しながら、先ほど梅雨の話もありましたけども、梅雨までに終わらせていただければなというふうに考えておりますので、これは要望としておきます。

続きまして、質問番号3番目、補正予算書30ページの自治振興費としての地域活性化事業補助金が減額されてる理由と令和2年度の実績等々についてお聞かせいただきました。私は鳥飼西小校区に住んでるんですけど、令和2年度はほとんど活動されてなかったように思ってますし、その補助金もほとんど活用されてなかったんじゃないかなというふうに捉えております。

新型コロナウイルス感染症の収束がまだめどが立ってない中、令和3年度も引き続き影響が出そうなんですけれども、コロナ禍において、この補助金というのは有効に活用すべきだと思うんですけども、そういった意味で活用できるのかどうか。活用できるんだとは思ってますけど、例えばどんな使途で利用できるのかというところがあれば、ご紹介いただきたいと思います。ぜひ活用してほしいという方向、活性化してほしいという方向のお話で、使途について特に教えていただければと思います。

続きまして、質問番号4番目、予算概要34ページ、個人番号カード交付事業で、個人番号カード関連事務、交付金が減ってる理由をお聞かせいただきまして、国の影響やという、人口割合というお話だったと思います。昨年の本委員会で、そのマイナンバーカードの交付円滑化計画というお話があって、計画を立ててるというふうにお話があったと思います。この計画というのは、恐らく交付率をどうしていくんだと、100%に向けてどうしていくんだとい

う話だったと思いますけども、今そういった状況でいきますと、その交付率が今どれぐらい、計画に対してどれぐらいというのがあれば、それをお答えいただきたいですし、また令和3年度引き続き交付率向上に取り組まれると思いますけども、何かそういった工夫する点等あれば、2回目お聞かせください。

質問番号5番目、予算概要70ページ、斎場管理事業です。修繕費の内容についてお聞かせいただきました。次年度以降に残りの炉をやっていくというふうに、以前もお聞かせいただいたかと思います。恐らく令和3年度含めて5か年というふうに課長が言ってはったかだと思いますけれども、1,900万円という、単年度でそれぐらいのお金も使いますので、これからの具体的な進め方であったり、あるいは5か年計画というふうにおっしゃってましたので、修繕費のトータル金額みたいな、いわゆる中期計画ですね。そういった観点でもし計画されておりましたら、お聞かせください。中期的な視点での令和3年度というふうには私は捉えてますので、その点お聞かせください。

続きまして、質問番号7番目、予算概要42ページの摂津ふれあいマラソン大会事業というところで、令和3年度開催するに当たっての今後の展開についてお聞かせいただきました。このふれあいマラソンは、本市のスポーツ振興を推し進めるためには、なくてはならないもんやと考えておりますし、いろんな場面で言ってますけど、コロナ禍だからこそ、健康づくり、あるいはにぎわいづくり、一層スポーツに励むというところで必要なものだと私は捉えております。令和3年度に開催するに当たっては、新型コロナウイルス感染症というこ

とでいろいろ困難な課題もあろうかと思  
いますけども、何とか工夫して開催される  
というところと、以前より申し上げてます  
けども、安全対策もしっかり取り組んでい  
ただいて、しっかりと盛り上げていただき  
たいと思います。開催されるんだったら、  
私もまた走らせていただきますので、よろ  
しく願いいたします。これも要望として  
おきます。

続きまして、質問番号8番、予算概要4  
2ページ、東京オリンピック・パラリンピ  
ック記念事業というところで、アスリート  
スポーツ教育の具体的な内容をお聞かせ  
いただきました。現時点で東京オリンピッ  
ク・パラリンピックは開催される方向だ  
と思うんですけど、いまだはっきりしない状  
況かと思えますけれども、仮にこの東京オ  
リンピック・パラリンピックが中止になっ  
た場合、このアスリートスポーツ教育とい  
うのはどういう位置づけというか、やられ  
るのやられないのかということも含めて、  
お聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、質問番号9番目、予算概要  
76ページの鳥飼なす保存奨励事業につ  
いて、今の市内の流通状況についてお聞か  
せいただきました。前年度は日照時間が短  
かったというか、天候の影響もあって不作  
であったというふうに思えますし、私もい  
つもいただいているんですけど、あまりもら  
えなかったというか、非常に身近に不作だ  
ったというのは感じております。ただ、ご答  
弁では、出荷する農家もふえてうまく流通  
されてるということでしたので、安心した  
ところがございます。いい方向に行ってる  
んじゃないかなと思えます。

鳥飼なすはご存じのように、本市で唯一  
のなにわの伝統野菜というところに指定  
されてますし、またよくいう摂津のブラン

ド化ですね。そういったところで構築する  
という観点からも、鳥飼なすっていうのは  
注目されるべきやと思えますし、もっとな  
じみ深いものにしてほしいなとい  
うふうに思えます。コロナ禍でなかなか動  
きづらいところもあろうかと思えますけれ  
ども、いろんな工夫を加えながら、さらに  
生産量をふやすとか、あるいは流通経路を  
ふやすとか、いろいろ展開していただけた  
らと思えますので、精力的に取り組んでい  
ただければと思えます。これも要望として  
おきます。

続きまして、質問番号10番目、予算概  
要76ページ、市民農園の設置事業におい  
て、令和3年度その市民農園を整備してい  
くに当たっての今の社会的な状況とか、変  
化についてお聞かせいただきました。情勢  
についてお聞かせいただきました。生産緑  
地を持つ農地の所有者が市民農園を  
直接開設されてると、個人向けにお貸しし  
てるんですかね。ケースがふえてるという  
ことで理解しました。状況が変わってきて  
るんだなというふうに改めて理解いたしま  
した。

令和元年度だと思えますけども、決算審  
査に係る委員会の際に市民農園の面積に  
ついて聞いたと思えます。目標が1万3,  
000平米に対して、その時点で1万17  
47平米、その時点で既に90.3%にな  
っておったのですけども、現在は面積に対  
してどのような状況になっているのかと  
いうことと、いよいよ90%に行ってます  
ので、もし現時点で目標に対する考え方  
みたいなのがもしあれば併せてお聞かせ  
いただければと思えます。

続きまして、質問番号11番。予算概要  
80ページ、中小企業育成事業においての  
ビジネスサポートセンターです。本市独自

の特徴とか具体的な取り組みについてお聞かせいただきました。

これは以前から問題視、課題視されている南千里丘分室です。稼働率が低いと言われている中で、そこでやられるということもいいことですし、やはりご答弁にもありましたけれども、商工会はもとより他の中小企業とも連携しながら、あるいは支援策とも連動させて、より効果的に取り組まれるということをご期待しております。

2回目は少し視点を変えて、同じこの育成事業の中でもビジネスマッチングというのがあったと思います。このビジネスマッチングフェアは金融機関の方々をうまく巻き込んでやっておられると以前からお聞かせいただいておりますけれども、先日、コロナ禍でありましたけど、令和2年度も開催されたとお聞きしておりますけれども、改めてそれらの取り組みを踏まえた令和3年度はどうやっていくのかという点についてお聞かせいただければと思います。

続きまして、質問番号12番目。予算概要80ページ、産業振興アクションプランの推進事業というところで、今年度の実績、取り組みも踏まえた令和3年度の取り組み内容をお聞かせいただきました。

実際にやってみて、いろいろと手応えを感じられているように私は受け止めました。

それで定期的に進行管理することというのは、非常に重要だと思いますし、今回のように状況を振り返ることもできますし、あるいは目標達成に向けてどういったことをするんだという軌道修正もできるかと思いますが、本当にいい取り組みだと思います。ぜひこれからも目標管理、あるいは進行管理にこだわりながら、工夫を

加えていただきながら実施していただければと思います。これは要望としておきます。

続きまして、質問番号13番目。予算概要80ページのスクラッチカード発行事業というところで、今年度の実績も踏まえて令和3年度の取り組みについてお聞かせいただきました。

当選確率も倍にしたということで、好評だったということで、コロナ禍において救世主ではないですけど、倍ぐらいの売り上げがあったということで、中小企業を救ったんじゃないかなと、改めて捉えました。

それで今年度よりテイクアウト・デリバリー導入支援補助事業ですが、創設開始されているということもありますので、一方そういったところでいくと、テイクアウト、デリバリーを使って、どんどんまた集客がふえるということも考えられますので、うまくそういった補助制度ともコラボレーションしながら、ぜひ効果的に取り組んでいただければと思いますし、盛り上がってきていると私は捉えていますので、コロナ禍に負けずこれも頑張っていたきたいと思います。要望とします。

続きまして、質問番号14番目。予算概要の80ページ。地域就労支援事業というところで、令和3年度の取り組み内容も含めた考え方です。お考えをお聞かせいただきました。

まず、スケールメリットの話もありましたけれども、摂津市の規模であると連携というところがポイントになると思います。一部でご答弁もあったかと思いますが、庁舎内で具体的にどう連携を進めていくのかとか、あるいはその一つの就労という目的に対してどう取り組んでいくのかとかは事前にこれを周知するとか、そう

いったところが重複するご答弁になるかもしれませんが、お考え方とか進め方について改めてお聞かせいただきたいと思ひます。

質問番号15番目です。予算概要の82ページ、消費生活相談ルーム事業において、機械器具費についての減額されている理由をお聞かせいただきました。理解いたしました。

やはり詐欺に対しては電話に出ないのがいいと、おっしゃるとおりだと思います。高齢者の方は出てしまうと、なかなか切りにくいとか、ついついでまされてしまうということもあろうかと思ひますので、非常に有効であるかなと思ひます。

ぜひ広げていってほしいんですけども、そういった高齢者の方の対象者に対してさらなるその周知とかPRをどのようにしているのかということと、コロナ禍で先ほど直接話す機会という話もあったかと思ひますけど、これからどのように令和3年度はしていこうとしているのかという視点で、お答えの2回目をしていただきたいと思ひます。

質問番号16番、予算概要の68ページ。飼犬等保護事業というところでございまして、狂犬病の予防接種のところ今年度の状況と令和3年度の事業内容を詳しくお答えいただきました。ありがとうございます。

年々この接種率は上がってきています、今年度はコロナ禍の影響もあって、聞き間違えたかもしれませんが61.2%とお聞きしたかと思ひます、2月末です。いずれも60%を超えているということで、いろいろ工夫されて高い数字を維持されていると捉えました。

令和3年度も集合注射等々を1回ふや

すというようなこともトライされるということでございますので、コロナ禍でなかなか対応が難しいとか追い込まれる可能性もありますけれども、ご答弁もいただきましたようないろんな工夫をされながら、ぜひ地道に取り組んでいただければと考えておりますので、これも要望としておきます。

質問番号17番です。予算概要の68ページ、防疫車両管理事業というところで、機械器具費の内容をお聞かせいただきました。軽トラックというところだったと思ひます。

これも一部利用といいますか、用途についてもお答えいただいていたかと思ひますけれども、改めてその確認の意味で、先ほど特殊車両の話も出ていたかと思ひますけれども、主な用途について考えられていたらお聞かせいただきたいと思ひます。

質問番号18番、予算概要の72ページ、ごみ収集処理事業において、ごみ減量化とか再資源化の推進の考え方、あるいは令和3年度の進め方についてお聞かせいただきました。

これも昨年の決算審査に係る委員会でもお聞かせいただきましたけれども、この一般廃棄物処理計画というのは進んでいて、一方では災害廃棄物の処理計画も聞かせていただいてまして、本市でも着手される意向はお聞きしまして、たしか初期フローを完成させたと聞いておったと思ひます。

吹田市とか茨木市とかは既に策定されているという状況でございますので、大阪府全体として摂津市がどういう位置にあるのかということも知りたいところでございます、現時点でどう捉えられているかといいますか、お聞かせいただきたいな

と思います。

最後は質問番号19番目でございます。予算概要74ページ、ごみ処理施設維持管理事業において、修繕費の内容とコストダウンの取り組みというところで、令和5年度の広域化に向けていろんな視点でコストダウンもされていると理解いたしました。

引き続き、安定稼働というのが第一だと思えますけれども、いろんな角度で設備維持管理の工夫とか検討をいただきまして、いつも言うことですがコストミニマムと申しますか、安全・安心・安定の上、コストミニマムを追求していただければと考えていますので、引き続きよろしく願います。これも要望としておきます。

2回目は以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 それでは、1番の質問にお答えさせていただきます。

青少年グラウンド改修により、摂津まつりへの影響についてのご説明でございます。

改修工事に伴い駐車場が拡張され、管理棟などのグラウンド内の建物の配置が変わったことにより、従来の摂津まつりの会場のレイアウトを変更する必要性が生じております。この変更に関連しまして、補助金には直接的には影響がないと考えております。

令和2年2月、3月に摂津まつり振興会企画部会が開催され、新たなレイアウトについて協議されております。来場者の安全性を最優先に、ステージを従来の位置から、現在はグラウンドの西側の中央にあるんですけれども、新しくできたバックネット棟のある前に移動させる計画になってございました。

また駐輪場につきましては、隣接する公園に停めるような形で従前はやっておりましたが、グラウンド内の西側に配置し、1か所で収容する案が示されておりました。また、拡張された駐車場を活用しフリーマーケット等を開催してはどうかと、そのような案を検討されております。しかしながら、このレイアウト案はコロナ禍以前に協議されたものでございまして、今後、新型コロナウイルス感染症対策を検討する中で、配置が変更される場合があると考えているところでございます。

続きまして、質問番号3番でございます。コロナ禍における地域活性化事業補助金の活用についてお答えさせていただきます。

事業参加者の新型コロナウイルス感染予防対策等として、事業に関連した物品の購入が可能です。地域活性化事業補助金は、摂津市地域活性化事業補助金交付要綱により、連合自治会が行う活動に直接関係しない物品の購入は対象外となっておりますが、事業に関連した物品の購入は対象となっております。したがって、事業に関連し新型コロナウイルス感染予防に使用するマスクや手指消毒液、検温器等の購入は可能です。

令和2年度の地域活性化事業では、防犯パトロール実施時に使用される従事者用のマスクの購入や、講演会開催時の来場者感染予防対策として、手指消毒や検温器の購入に補助金をご活用いただいているところでございます。

今後は自治連合会の総会や役員会等で、コロナ禍での地域活性化事業補助金での運用についてPRを行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策への活用方法を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 それでは、市民課に関わります二つの2回目のご質問にお答えします。

まず質問番号4番、マイナンバーカード交付円滑化計画に照らし合わせて、実際の交付率と計画上の交付率及びこれからの工夫する点ということについてお答えします。

まず交付円滑化計画につきましては、国民にマイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会を早期に実現するため、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤としてマイナンバーカードの普及を行うべく、各自治体に交付計画を策定するよう令和元年9月に国から通知されたものでございます。

これに基づきまして、令和元年10月より当初計画におきましては、令和4年度末、これはイコールですけれども、令和5年3月末におきましては91%ということが上がっております。

それで2月末の計画上の数字になりますけれども、そちらにつきましては45.3%が計画上でございました。これに対する実際の数なんですけれども、令和3年2月末におきまして、摂津市の個人番号カードの交付率につきましては33.9%でございます。それでこちらにつきましては、令和2年4月比、24%から約10%増加しております。田尻町、八尾市に次いで現在は府下3位でございます。

それに続きまして、工夫する点なんですけれども何点かございます。

まず普及促進の工夫の一つといたしまして、市民課窓口で写真撮影サービスを含めた申請サポートに取り組んでおります。

また窓口での住民票交付や転入手続者等の際に使用する封筒に、マイナンバーカードの受付方法について同封し、普及に努めております。そのほかの工夫といたしましては、マイナンバーカードらしく申請キャンペーンを市内の公民館とか摂津コミュニティプラザや別府コミュニティセンターで実施する予定になっております。令和2年度におきましても実施いたしましたが、なかなか申請に行くのが大変だったので助かったという意見も頂いております。大変好評でございました。

今後もキャンペーンなどを含めまして、市民がマイナンバーカードを取得しやすい環境や体制の整備を推し進めてまいりたいと思っております。

続きまして、質問番号5番、斎場の火葬炉の今後のスケジュール、修繕のスケジュールとトータル金額についてお答えいたします。

摂津市斎場につきましては、人物炉3炉と汚物炉1炉の計4炉あります。次年度以降につきましても同様に、保守点検の結果で優先順位をその都度火葬炉メーカーと協議しながら、毎年一炉ずつ順次火葬炉の全面積み替えと制御盤等の更新を行い、最終年につきましては全部の炉に関わりまず中央監視装置の更新と、モニター設備の更新工事を実施する予定でございます。

修繕料につきましては、毎年おおよそ2,000万円ですので、トータル1億円ほどを想定しております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係りますご質問にお答えいたします。

質問番号8番、東京オリンピック・パラ

オリンピック記念事業についてですが、この事業の本質は子どもだと考えております。

スポーツはルールを守ることの大切さや、他者を思いやる心を養うなど、子どもたちの成長によい影響を与える力があると思いますので、まずはそういった点からスポーツとの関わりが少ない子どもたちにスポーツに触れる機会をつくり、さらに今回は一流のアスリートと触れ合うという仕掛けをすることで憧れの気持ちを刺激して、スポーツを始めるきっかけにしたいと考えております。

したがって、仮にこの夏の東京オリンピック・パラリンピックが中止になった場合におきましても、このアスリートスポーツ教室は実施しまして、来週末に青少年運動広場において実施予定の桑田真澄さんによる野球教室と併せて、一流のアスリート等との触れ合いの中で、子どもたちに夢や目標を持つこと、そして努力することの大切さを伝えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 辻局長。

○辻農業委員会事務局長 それでは、質問番号10番、予算概要76ページ、市民農園に関わります2回目のご質問にご答弁させていただきます。

目標面積1万3,000平方メートルに対する進捗状況についてであります。農地所有者が直接開設する形式の市民農園につきましては、令和3年度、来月早々に開設が予定されているものも含めると3か所で約3,900平方メートルとなっております。摂津市が従来開設しております市民農園と合わせますと約1万5,500平方メートルとなりまして、総合計画で設定しておりました目標面積の1万3,

000平方メートルを計画年度の最終年でようやく達成できる見込みとなっております。

それから目標数値に対する考え方ということでございましたが、現在1万3,000平方メートルの目標は達成できる見込みであるということでございますが、市民農園の供給過多になりますと、多ければ多いほどいいというものではないと考えておりますので、耕作者がいない場合については農地の荒廃リスクが高まってくるというようなことも想定しております。

そして現在、農地の所有者と契約ができていない市民農園につきましても、相続を機に農地の転用を行うなどして、市民農園としての借り上げができなくなるような農園も出てくるのが想定されるため、目標面積は達成している状況にあるとはいえ、決して楽観視はしておりません。いずれにいたしましても需要と供給のバランスに十分に注意しながら、適切に供給を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります3点のご質問についてお答えさせていただきます。

質問番号11番、ビジネスマッチングフェアについて、今年度の状況も踏まえて、来年度に向けてどのような形で取り組んでいくかということでございますが、ビジネスマッチングフェアに関しましては、企業間の連携や販路開拓を目的としまして、平成26年度から毎年、商工会や市内の金融機関と連携して実施しておりました。

ただ今年度に関しましては、100名近くが集まるフェアでございますので、新型コロナウイルス感染症の対策といたしま

して、オンラインでビジネスマッチングフェアを実施させていただいております。

ちょうど今月の3日に実施させていただきました。例年、講演会をさせていただいた後、交流会という形なんですけれども、今回はちょうど健都に来られる企業の方の講演会をさせていただくのと同時に、市内企業のPRという形で7者がオンラインでさせていただいております。

一方、そのオンラインでの商談会という形で、前もって参加を企業の事業所に、参加希望のところにお渡ししておりますので、マッチングをするという形もさせていただいております。オンライン商談という形で13者の事業者が、うまくオンラインで商談させていただいております。

それでオンラインでの参加に関しましては、80者近くのご希望と、実際に60者ぐらいの参加をいただきまして、やはりこのように毎年していることで、なかなかオンラインでというところ集中するのがなかなか難しい部分もあるんですけれども、多くの事業所の方が参加いただいたということで、こういう新型コロナウイルス感染症の状況ではございますけれども、商談や企業連携なども進められたんじゃないかなと考えておる状況でございます。

来年度に関しましては、顔と顔を会わせて商談なり、それで講演に関しても直接お聞きさせていただくほうがやはりいい面が多いですけれども、もちろんできるのであればそういう形でさせていただけたらなとは思っておりますが、状況にもよりますけれども、今回はこういうオンラインでのビジネスマッチングをさせていただきましたので、こういう形を生かしながら、もしするとしても問題なくやっていけるのではないかなと考えておる状況ござい

ます。

引き続きまして、質問番号14番、就労のネットワークです。庁内ネットワークについて来年度はどう進めていくのかということでございますが、やはり産業振興課としては講座なり、そういうフェアなりを開催するというところで、なかなか個々の就労希望の方の支援というのは難しい現状でございます。

そこをやはり補っていただくという形で、例えば生活支援の部署とか、障害福祉の部署、あとひとり親の関係の部署などは直接支援する職員もおられる状況の中で、その就労のご希望という方も関わっておりますので、そういう関係機関としっかり情報共有していくということが重要ではないのかなと思っております。

またいろんなそういう部署でしたら、就労の仕組みです、国とかが講座なども持っていたりしますので、そういう情報をどううまく伝えていくのか。それ以外に市として講座をさせていただいているのは、どの部分が必要なのかということも情報共有しながら、市の研修の講座などを実施したりとかということも考えております。

また実際に講座を受けていただいて欠席の方もおられたりしますので、どういう事情でご欠席されたのかは、そういうのももう少し振り返りができるのではないかなとかいうことで、丁寧な支援の方向性なども考えていきたいなど、来年度に向けて考えておる状況でございます。

質問番号15番、この迷惑電話の防止に向けての周知やPRでございますけれども、香川委員のご質問の中でもお答えさせていただきましたように、国は消費者安全確保地域協議会ということで、福祉関係の部署などと、高齢者を支援する例えば包括

支援センターなどと、あと警察です。こういう迷惑防止の特殊詐欺などをそういう関係機関の協議会などで設置することで、この高齢者の方々の、安全確保とか、見守りの体制などをつくっていくという組織などを立ち上げることで、今まで以上に情報共有するというところで、関係機関としてそういう高齢者の部門のところは、こういう迷惑電話防止の装置などをPRすることのご協力なども得やすくなるのではないかなと思っておりますので、そういう協議会の設置に向けて準備することで、この迷惑電話の防止などの利用のPRなり周知などの取り組みが進むのではないかと考えておる状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山本課長。

○山本境政策課長 質問番号17番、予算概要68ページの防疫車両管理事業の機械器具費の関係でございます。

活用方法についてというお問い合わせでございます。既存の防疫車両につきましては特殊車両でございますので、特殊な機材等々を積んでおります。その事務自体、その作業自体は数年前から民間の事業所に業務自体は委託いたしております。その関係もございまして、ほとんど稼働はしていないというような状況がございます。

稼働はしてはおりませんが、維持管理することで当然、車検代等々もかかりますので、今回は買い換えによって防疫事業のみならず、同じ目の環境衛生事業でございます飼犬等保護管理事業、やはり狂犬病の対策とか広報とか、先ほどご説明いたしました高年齢の犬への家庭訪問でありますとか、また目は変わりますが、環境衛生費におきまして特定外来種処分委託料ということで、これは大阪府の家畜保健所が泉佐野市

にございます。

殺処分につきましてはそちらに委託しておるんですけども、そこへの運搬は現在直営で行っているというような状況でございますので、そのような際に活用したり、先ほどと繰り返しになりますが、飼犬等保護管理事業の中で動物死体の処理委託、これも基本は民間に委託をしておりますけども、時間によっては直営で我々が、民間事業所とは契約時間が決まっておりますので、どうしてもすぐにはいかないと近隣に迷惑がかかるという、動物死体がございますので、その際にも依頼があるということで活用ができるかなということで、買い換えを行うことによって幅広い活用ができるのかなと考えております。

○渡辺慎吾委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、質問番号18番、災害廃棄物処理計画の策定についてのお問い合わせでございます。

まず災害廃棄物処理計画の府内の策定状況でございますが、昨年度におきましては府内で策定率が37%となっておりますが、今年度末では見込みでございますが67%まで策定率が上がると見込まれております。

本市におきましては、今年度、災害発生時の初期対応フローですが、先ほど委員からもご紹介がございました、このフローを国のマニュアルや他市の資料を参考に改定を行いまして、災害時の協定を結んでおります、許可業者にも共有させていただいたところがございます。引き続きまして、初期対応フローをベースとした中で、災害廃棄物処理計画につきましても策定を進めていきたいと考えており、大阪府や環境省主催の研修会等に参加し、他市との意見交換や策定事業の研究などを行っている

ところがございます。

○渡辺慎吾委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは、3回目となりますけれども質問させていただきます。おおむね要望になるかと思えますけどよろしく願います。

まず質問番号1です。予算概要24ページの摂津まつり振興補助事業においてです。青少年運動広場改修に伴う改善点、あるいはレイアウト変更等々のお話をお聞かせいただきました。現時点でコロナ禍でどうなるか分からないということですが、大きくレイアウトが変更されるというご予定と認識しました。

特に先ほども言いましたが、私は駐輪場とか、あるいは人の動線です。安全という視点からも課題の一つになってたんじゃないかなと私は捉えておりますので、ぜひこれを機にいろんな観点、視点から一度ご検討いただきまして、改善を加えて市民の安全・安心、あるいはにぎわいづくりというところに注力していただければなと考えております。これは要望としておきます。

続きまして、質問番号3番、補正予算書の30ページの地域活性化事業補助金のところでは、

用途などについてお聞かせいただきました。事業に関連するところの物品購入はできるというところがございますので、理解いたしました。

実際、本当に自治会の方々はそういったことを理解されていないという可能性もございますので、コロナ禍においてそういった補助金ということを有効に使っていただきながら自治会活動を支えていくとい

うことも一つだと思いますので、ぜひ周知なり何らかの形でPRできる機会があれば、ご説明等々もしていただければなと思います。理解しました。

一方、その自治会というところでききますと、代表質問において、まずその自治会とか町内会において、いろんな依頼事項のところでも効率的に運用するように何か検討していくというお話があったかと思えます。いわゆる調査をされているというようにお聞かせいただいていたと思うんですけども、それがこの補助金に関してのところもうまく効率的にやられているお考えなのかどうか、それはどういった調査をされているのかというのを最後に確認の意味も含めてお聞かせいただきたいと思えます。

続きまして、質問番号4番目、予算概要34ページ。個人番号カード交付事業においてです。円滑化計画とその進捗、あるいは今の状況をお聞かせいただきました。

目標は非常に高かったですけれども、一方で1年間で10%ぐらいふえているという、非常に伸びているといえますか、いいことだと思います。市役所新館1階を見ても長蛇の列といえますか、待ち時間が長いときも見受けられますので、どんどんPRもしていただければなと思います。

国は近い将来にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有するというので、なかなか難しいかもしれませんが、本市は本市でのやり方、あるいはその工夫する点もお聞かせいただきましたけれども、そういった意味でも地道に取り組んでいただければと思いますし、これからいろんな所管のその情報連携といえますか、マイナンバーカード一つでいろんな情報が

引き出せるじゃないですけども、そうやっていくと思いますので、そういったことも広く周知していただきながら、今はマイナポイントとかありましたので、それで伸びたのかもしれないけれども、利便性というところも含めてPRしていただければなと思います。要望としておきます。

続きまして、質問番号5番目、予算概要70ページ、斎場管理について、具体的な進め方、あるいはトータル予算というところで、5年をかけて約1億円ですが、かかるというところでした。

高額な修繕ということになるかと思えますので、今やられているように、しっかりと点検状況というか状態を見ながらしっかりと適切に対応していただきたいと思えますし、こういった状態を見るというのは、いわゆる専門用語でCBMといまして、設備管理の中での手法なんです。そういったところは有効だと思いますので、ぜひ場当たりにここをやるとかではなくて、しっかりと悪いところは悪いで見ながら、あるいはその耐用年数を見たときに、一部修繕するというのではなくて、もうここは全部一緒にやっちゃうとか、そういうことにすることによって保全周期が延びたり、あるいはその材質の変更とか改善を加えることでも耐用年数が長くなったりしますので、ぜひこの5年間のうちで将来というか長い目で、今何をしなければならぬのかということを見極めながら、トータルコストも見ながら有効にやってほしいなと思います。

そういった意味で、今回は修繕という視点ですけども、さらにもっと長い目で見ると更新ということもあると思えますので、いわゆるイニシャルコストとランニングコストです。ということを見ながら、本

当のその設備はどうあるべきか、いろんな角度から見たときに最有利に進められるように、そういった視点で頑張って取り組んでいただければなというように思います。よろしくお願ひします、要望とします。

続きまして、質問番号8番目、予算概要42ページの東京オリンピック・パラリンピックの記念事業ということで、仮にオリンピック・パラリンピックが中止になったらどうするんだということで、子どもということ 키워ワードに、もうやるということですよ。ぜひやってほしいというように思います。

私も代表質問でも言いましたけど、一人でも多くの子どもたちが何かしらのスポーツに取り組む環境の整備というのは、非常に重要だと思いますし、前にも言いましたけど、体育、知育、徳育と言われていまして、こういったバランスも重要だと思いますので、特に子どもの頃からスポーツを通じて、人間としての信条とか、あるいは道徳的な意識を養うことも重要だと思いますのでぜひ。

先ほどご答弁もありましたけれども、夢とか目標にしっかりと取り組むということは大事だと思いますし、またチームメイトといいますが、その団結力とか絆、同じ目標に向かってやるんだということも養われると思いますので、ぜひこういった事業、もう東京オリンピック・パラリンピックを関係なく、子どもということ 키워ワードに、ぜひそういった場の提供とかいうところも含めて、継続的に開催いただければと思いますので、これも要望としておきます。

続きまして、予算概要76ページ、市民農園のところ。目標値に対しての状況ということで、既に達成されているという

ところでもございました。

摂津市の開設と、その農地所有者というところで、ご答弁にもありましたけど、広くなっていくのは重要なことだと思いますけども、一方でその供給過多といいますか、おっしゃっていましたが、そういったことになりますと、その手つかずなところもふえていきますので、先ほども荒廃リスクと言われていましたけれども、私も同感でございます。

ますますそういった意味でも、市民ニーズもあろうかと思しますので、先ほどご答弁もありましたけど、需要と供給のバランスだと思います。

だから既に1万3,000平米を超しているということですので、これからその管理費用といいますか、目標の立て方が難しいかと思えますけれども、方向性とか、いわゆる何を目指してやっていくんだということは、今からでも考えながら、次のステップに進んでいただければなど、状況も変わっていますのでお願いします。

一方、市民農園の狙いというのは、水稻の体験農園とか、あるいは低学年児童の体験学習とかがあったと思います。そういった子どもの頃から、あるいは高齢者までが幅広く土に親しむというところが、あるいは農業を楽しんでもらうということも目的の一つだと思いますので、そういったところもしっかり意識しながら、これからも精力的に取り組んでいただければなどと思しますので、要望としておきます。よろしくお願いします。

続きまして、質問番号11番目、予算概要80ページ、中小企業育成のところではビジネスマッチングフェアの今後の取り組み、あるいは令和3年度の計画をお聞かせいただきました。

今年はオンラインでやられたというところで、本当に今の時代に即したやり方じゃないかなと思います。私の会社でもほぼZoomであったりとか、全部がオンラインだったり、本当に集合教育みたいな、あるいは会議とかいうのは一切なくなっていますので、時代に即したやり方だと思いますし、また13者が商談成立されているということも、効果も出ていると思いますので、感心させていただきました。

それでこのビジネスマッチングフェアというのは、先ほどもありましたけど多岐にわたる業種の方が一堂に会すと。本来はフェイストゥフェイスがいいのだとは思いますが、そういった出会いの場であると思しますのでぜひ、オンラインで手応えを感じているのでいいと思えますけども、コロナ禍での工夫の仕方も引き続き工夫しながら取り組んでいただきまして、何回も言いますが、ほかの中小企業の支援施策も含めて、うまくこれを連動させて効果的に支援していただければなどと思しますので、これも要望としておきます。

続きまして、質問14番目、予算概要80ページ、地域就労支援事業についてです。庁内でのネットワークの構築の仕方とか、具体的な取り組みについてお聞かせいただきました。

言い方は悪いですけど、就労困難者にとっては市の都合といいますか、あまり縦割りにはないとは思っていますので、ぜひそういった目的、就労という目的に対してしっかりと、庁内で連携するところは連携して対応していただければなど切に思います。

それでまた本市は、ご答弁にもありましたけど、スケールメリットというところの観点からいくと、やはり専門部署を設ける

ということではできないので、先ほども言いましたけど、市民の立場に立って適切な対応はどうなんだというところをしっかりと連携して、ネットワークを組みながらやっていただきたいと思いますので、これからよろしく願いいたします。これも要望としておきます。

質問番号15番目、予算概要82ページ、消費生活相談ルームというところで、録音装置のPRについてというところで、いろんな関係機関と連携しながら装置をPRしていくというお答えでした。

本当に詐欺はいろんな巧妙な手口にもなってますし、本当に先ほど言いましたように、出ないというのが一番いいと思いますので、ぜひ広く周知いただきながら、この効果も理解してもらって、いろいろそういった詐欺の撲滅まではいきませんが、自分が遭わないようにしっかりと対応するべく進めていただきたいと思いますので、これも要望としておきます。

続きまして、質問番号17番目、予算概要68ページ、防疫車両管理事業における軽トラックの用途についてお聞かせいただきました。

いろんな意味で、幅広く活用していくというお答えでございました。理解しました。既に古い車両は処分されていると思いますが、先ほどご答弁にもありましたが、外部委託も進んでいるという状況の中で、これから本市として所有しておくもの、あるいは置かないものということも吟味しつつ、また一つの所管でとどめることなく、いろんな共有するという観点で有効利用していただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

最後です。質問番号18番目、ごみ収集処理事業というところで、災害廃棄物計画

の府内での策定状況ということで、大阪府では随分と1年で進んでいると、数字を聞いてびっくりしましたけれども、理解いたしました。

以前も申し上げておりますけども、今は東日本大震災から10年というところで、いろんな報道といいますか特集も組まれていますけど、その被災した自治体のところが、その災害廃棄物処理計画がないところというのは、初動の対応が後れているという、データもございますので、今は初期フローを完成させて、いろいろと共有しているというところで、一步進んでいるのかなと思いますけれども、そういったところも認識しながら取り組んでいただければと思います。

きょうは質問しませんでしたけど、ごみ処理の広域化というところでいくと、恐らくマンパワーはかなり割かれていて、手つかずといったら変ですけど、なかなかこの災害廃棄物処理というところには行っていないだろうかと、私は思っているんですけども、とはいえ、災害はいつ起こるか分かりませんので、ぜひ大規模災害に備えて計画を立てて、いつまでやるんだということも意思表示しながら取り組んでいただければと思います。これも要望としておきます。

3回目は以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 丹羽参事。

○丹羽生活環境部参事 質問番号3番でございます。補正予算書30ページ、地域活性化事業補助金に関連しまして、自治会、町会に対する依頼事項等との調査についてのご説明をさせていただきます。

調査は全部所を対象に実施いたしました。調査項目は行政から自治会、町会に対して支給している補助金、ご依頼している

業務、委員、役員等の選任の3項目について行っており、地域活性化事業補助金も入っております。

調査した結果、補助金については8件、業務については7件、委員、役員選任については8件、計23件上がっております。

今後は調査結果を精査していき、自治連合会の皆様からのご意見も伺いながら、自治会、町会の負担軽減を視野に入れながら効率的な運用を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ご答弁ありがとうございます。

これで最後にしたいと思います。今のご質問は質問番号3番だったと思います。自治会、町会に対する依頼事項の内容を理解しました。

補助金も含まれているということで、行政からの依頼は23件ということだったと思いますけれども、前ですが私も自治会長をやっているときがありまして、何か感覚的にはもっとあったんちゃうかなと、実は思っています。だからこれから調査していただいて、しっかりと精査していただければと思います。

それでよく私が自治会長とお話しして聞くのが、回覧物なんです。回覧物をやるにもその手間もかかるし、ファイリングして回してということで、それで回したらすぐに何か、次か次の日にまた来たというのをよく聞くんです。それで私もそういった経験もありますので、だから行政からの直接の回覧物ではもしかしたらないのかもしれないかもしれませんが、できるのであればそういったところも一歩手を広げて、その自治会に行く書類、いわゆる行政が関わっている

ところですが、そういうのを例えば自治振興課なのか、どこかの部署が全体を把握して、例えば月1回なり月2回なり中身も精査した上で、要る、要らんも含めてやっていただければと思います。

というのも、その自治会に、今は加入率も49.9%ということで、その担い手不足もあります。だから自治会長などをやったらしんどいとか、回覧ばかりやというのを情報教育ということでもいいとは思いますが、ですけども、しっかりそういったところも必要な情報を与えるということからもしっかりとやっていただければと思います。それがトータルで負荷軽減にもなりますし、パートナーである自治会との連携というところでも気持ちよくやれると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

この調査というのは本当に第一歩だと思いますので、期待しておりますのでぜひしっかりと整理した上で、今後の取り組みをよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○渡辺慎吾委員長 ほかにございますか。増永委員。

○増永和起委員 それでは、予算案について質問させていただきます。一部は補正の分もあります。予算概要でお願いいたします。

質問番号1番、予算概要28ページ、コミュニティセンター管理事業で自治振興課です。

来年度コミュニティ基本構想、コミュニティセンターの基本構想を策定していく予定ということです。現在の利用者等にコミュニティセンターについてのアンケートを行ったと聞いています。どのような目的で、回答はどれくらい集まったのか、集

計結果はまたどのように発表するのか教えてください。

質問番号2番です。予算概要34ページ、住民基本台帳事務事業です。

住民基本台帳法では、個人情報保護の観点から台帳の原則非公開を定めていますが、第11条で国または地方公共団体は、法令で定める事務の遂行に限って台帳の一部の写しを閲覧させることができるとなっています。閲覧状況は、毎年事務報告書にも公表されています。

以前は自衛隊も閲覧をしていました。しかし摂津市は2016年から本人に知らせることなく、自衛隊へ若者の名簿を提供しています。事務報告書にも記載されないようになりました。来年度も自衛隊から求められれば、同様に住基情報を名簿にして自衛隊に提供するおつもりなのか伺います。

質問番号3番です。予算概要34ページ、証明書交付事業です。

コンビニ交付システム更新委託料、コンビニ交付運営負担金等があると思いますけれども、このコンビニ交付ですが、伸び、それから1件当たりの単価、これをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

それと市役所窓口での交付件数についても教えてください。

質問番号4番、予算概要34ページ、個人番号カード交付事業。

香川委員や光好委員も質問されておられましたけれども、マイナンバーカードの申請数、それから交付数及び率もおっしゃっていましたが、もう一度教えてくださいと思います。

それから申請されて交付するまで、しばらく窓口で留め置きということになると思います。それで廃棄のルールもつくられ

たと思うんですけれども、留め置き数と廃棄数、これについても教えてください。

また廃棄の基準といいますか、ルールをつくられたと思いますので、それをご紹介ください。

質問番号5番です。予算概要42ページ、体育施設維持管理事業、また温水プール管理事業です。文化スポーツ課です。

体育館や温水プールなど、コロナ禍の影響で休館にしていた時期がありました。利用者や事業者、指定管理で働いている人への対応はどうやったのかなと心配で、いろいろと質問もさせていただいたところがございます。そこで働いている方が仕事を失うようなことがなかったのか、来年度もコロナ禍の問題は、この先行きが見えない状況でございます。休館または時間短縮、いろんなことが起こり得るかもしれません。そういう中でどのようにお考えなのか、教えていただきたいと思います。

質問番号6番です。予算概要68ページ、環境測定・調査等事業、また大気水質等調査事業というのがございます。

地盤沈下1級水準測量委託事業、JRの地下水くみ上げの問題なんですけれども、来年度の測量予定はどうなっているのか教えてください。

また令和2年12月のPFOAに関する水質調査の資料も頂いています。その中にダイキン工業が自社敷地内で地下水くみ上げを行い、地盤沈下が起きたという内容が書かれています。

地盤沈下が起きるほどの水のくみ上げを摂津市はいつ知ったのか、またそれに対して地下水をくみ上げる許可というのは出したのか、このことについて教えてください。

質問番号7番です。概要72ページ、ご

み減量対策事業です。

一般廃棄物処理計画のパブリックコメントが終了したと思います。この問題は光好委員も質問されていました。

今回の計画と前回の計画で大きく違うところ、また同じく課題となっているところ、目指していくところというのがあると思うんですけれども、それぞれ教えていただきたいと思います。

質問番号8番、予算概要72ページ、ごみ収集処理事業です。

ごみ収集の民間委託、再委託契約が終了したと聞いています。来年度のごみ収集が新たに民間になる地域がどのくらい広がるのか、再度民間委託と直営の割合はどのように変化するのか、また市民への周知はどのように、いつ行うのか、これも教えてください。

質問番号9番です。これは補正予算書の52ページ、産業振興課です。

休業要請支援金市町村負担金、7,150万円減額補正になっています。そもそもこの支援金はどういう内容のものか、摂津市の利用企業数の見込みと実績について、どうだったのか教えてください。

質問番号10番、予算概要に戻ります、78ページです。労働相談事業、80ページに先ほど光好委員も聞いておられた地域就労支援事業がございます。今はコロナ禍で、失業したとか仕事を減らされたとか、本当に大変な状況が生まれていると思います。労働相談はどんな内容だったのか、ふえているのかということをお願いいたします。

また地域就労支援事業、他課とも連携しているいろいろやっているんだというようなお話でした。一人一人にサポートしていただくと、そういうことも他課と連携しながら

らやっているとお聞きしました。

私も母子家庭の方からこの間、相談も受けまして、いろいろとご相談に乗っていたんですけれども、子どもが小さい中で、お仕事が本当に、喫茶店でアルバイトとか、それからガソリンスタンドでアルバイトとか、短い期間で次々と、子どもが小さいのもあって、どうしても変わってしまう。雇用保険にもなかなか入れるような状況にない。

例えば先ほどおっしゃっていた介護の資格などを取って、もう安定した形で働けるようになったらいいのになとか思うんですけれども、目の前の毎日の食べていかなければいけないという生活があるものですから、そういうお話をしてもなかなか講座を受けるというようなことが難しいんですけれども、例えば休日だとか夜間だとか、そういうところでの講座開設というようなことはできないのか。そのことについてもお伺いしたいと思います。

質問番号11番、予算概要80ページ、創業支援事業です。

この創業支援事業の中は家賃を補助するという部分もあると思うんです。今年度は1件のみだったということでございましてけれども、来年度もこれは引き続きやっていくんだということでした。

家賃補助は大変喜ばれていると思うんですけれども、家賃補助の部分についてのお話あまりなくて、コンサルタントはたくさんしていただいたんですけれども、このことについてもう一回説明を、そしてどうだったのかというお話もお聞きしたいと思います。

質問番号12番です。80ページ、予算概要です。これは質問番号を言ってますけど、もう要望にしておきたいと思います。

企業立地等促進事業です。これまでも何回も言ってまいりました。商工振興費の大きな部分を占める事業です。そしてそのほとんどが大企業への交付だということも指摘してきました。

交付を受ける企業は摂津市の産業振興に協力するということを努力目標に、努力義務ということでされていると思います。それで今回、コロナ禍で本当にたくさんの方々が職を失ったりしています。大きな企業で非正規や派遣の方をたくさん使っておられるところも多いと思いますから、ぜひ非正規切り、そういうことをしないように、派遣切りをしないように申し入れをしていただきたいなと思います。これは要望としておきます。

13番です。予算概要80ページ。南千里丘分室管理事業です。

ビジネスサポートセンター事業に関わって、香川委員、光好委員がいろいろとご質問されていました。光好委員はこの南千里丘分室の問題にもお話しされていたと思います。

この南千里丘分室の管理事業なんですけど、昨年と比べて金額が上がっています。この上がっている理由は何でしょうか。

南千里丘分室は維持費に比べて利用が非常に少ないと、今までも指摘をしてきたところがございます。これは私だけではなくて、何人かの委員がそういう指摘をされてきたと思います。それでどのように利用率を上げていくのかというお問いの、一つはビジネスサポートセンター事業でここを使いますということだと思んですけど、それ以外にも何かあれば教えていただきたいなと思いますので、お願いいたします。

以上で1回目を終わります。

○渡辺慎吾委員長 答弁を求めます。丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 質問番号1番でございます。予算概要28ページ、コミュニティセンター管理事業。

コミュニティセンター基本構想策定委託料に関連しまして、コミュニティ施設に関する基礎調査の目的につきましてご説明させていただきます。

本調査につきましては、コミュニティ施設の現状や市民ニーズを分析し、コミュニティ施設についての基礎資料を作成するために行っております。

アンケートにつきましては別府、味生地域の自治会、町会や各施設を利用されている団体、87団体の方に実施させていただきました。アンケートの実施に際しましては、できるだけ地元住民の方々のご意見をお聞きできればと思い、郵送ではなくアンケートの趣旨の説明も含めて、個別に配付させていただきました。87団体のうち79団体のご回答を頂いており、約90%の回答率となっております。

今後はアンケート調査でいただいたご意見の集計や分析を行い、基礎調査を取りまとめ報告書を作成してまいります。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 それでは、市民課に関わります三つのご質問にお答えいたします。

まず、質問番号2番、自衛隊への名簿提供につきまして、同様に今年も提供するかというご質問なんですけども、依頼が今年も来るかどうかということについては、現時点では分かりかねますが、同様に依頼が来ましたら提供する予定でございます。

続きましては、質問番号3番、コンビニ交付の1件当たりの単価と市役所の窓口

の単価ということでお答えいたします。

まず、コンビニ交付の1件当たりの単価につきましては、令和2年度につきましてはコンビニ交付システム更新料を含みまして、取扱件数、これは見込みなんですけれども8,000件を恐らく超えると思います。それで1件当たりを計算いたしますと2,463円の見込みです。

それであと市役所窓口の単価ということでございますけれども、市役所窓口につきましては、窓口業務委託ということで、委託料ということで支払いをしておりまして、その中につきましては、パスポートですとか、あと臨時運行許可ですとか、あと交付の住民票ですとか、戸籍他の交付ということも入ってまいりまして、郵送とかもあります。

それで一概にこの委託料で1件当たりということを出すというのは、そぐわないかなということで、お答えは控えさせていただきます。

続きまして、質問番号4番、個人番号カード事業ということで、順にお答えさせていただきます。

まず申請数につきましては、いずれもこれは2月28日の締めの状態でお答えいたします。

申請件数が3万6,245件、続きまして交付件数ですけれども、2万9,434件で、これに関わります交付率ですけれども、33.99%で、続きましてJ-LISから市役所にカードが届きまして、それで市役所に置いてある留め置きの数ですが、2月28日現在、留め置き数は、2,330枚です。

続きまして、廃棄の数なんですけれども、マイナンバーカードの廃棄の数につきましては、現在終わっているのが平成28年

1月から令和元年末までが廃棄が完了しております、総数としましては457枚です。

続きまして、その廃棄の基準ですけれども、マイナンバーカードに関する取り扱いということで、内部の要領を決めておりまして、交付期日、交付の通知書は、皆さんにマイナンバーカードができましたという、通知のはがきがあるんですけれども、それを交付通知書と申します。それに記載しているんですけれども、その交付期日から90日を経過した翌月の1週間以内に廃棄の起案をしまして、それであと廃棄処理につきましては、その月の第4日曜日ということで決めております。第4日曜日の日曜開庁のときに処理、廃棄を実際にするということで決めております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係りますご質問にお答えいたします。

質問番号5番、体育施設温水プールにおける指定管理者の人員の状況についてですけれども、指定管理者に対しまして、施設の閉鎖、時間短縮、あるいは利用制限といったコロナ禍による影響があった、その減収分を補てんしております。さらに施設閉鎖中でも施設の予約事務は継続しておりますし、業務がなくなったわけではなく、これまでと同じように働いてもらっていました。

したがって、体育施設温水プールにおける指定管理者の直接の雇用におきまして、人員整理などは行われていないと確認しております。

また来年度におきましても、受講料等負担金を予算計上をして、万が一の補てんの

対応を見込んでおりますし、指定管理者におきましては引き続き適正に運営されるよう連携を行ってまいります。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 質問番号6番、予算概要68ページ、環境測量調査等事業に関するご質問にお答えいたします。

まず1点目の地盤沈下1級水準測量委託料でございます。

令和3年度もこれまでと同様、市内8か所について測量を実施していく予定でございます。

令和2年度の実績につきましては、もうしばらくすればまた結果が出てくるというような状況でございますので、令和2年度の結果が出てまいりましたら通常どおり、また議員の皆様には情報を提供したいと思っております。

2点目の市内企業のPFOAの関係で、水質浄化のために地下水をくみ上げている関係でございます。

過去の経緯はなかなか私も去年の4月からいろいろしてきまして、この期間に経過も調べておるんですけども、私自身が、その市内企業が地下水をくみ上げている事実を知りましたのは、国の目標値が決まった以降の会議におきまして、また大阪府の報告等々で、平成21年から浄化処理をしているという事実をつかみましたので、その頃からは地下水をくみ上げているような状況でございます。

それで議員の皆さんにお配りしている大阪府のホームページの情報の中にも、構内の地盤沈下、リフト通過によるアスファルトの陥没ということで、そのくみ上げている近辺の部分におきましてリフトのわだちといいますか、タイヤ痕の関係で少し

地盤沈下があったということで、現在は年間約6万トンを限度にくみ上げを行っておられるということでございます。構内においても一部の状況でありますので、外部の影響については見られないような状況というような感じでございます。

それとくみ上げの許可でございますが、今まで許可については行っていなかったというのが事実でございます。当該企業の方々等々からヒアリングを行いますと、市にはご報告はされたということでございますが、市としては経済活動でのくみ上げではなく、浄化活動でのくみ上げということで、申請等には至っていない現状にありましたので、しかしながらくみ上げているという事実はございますので、我々としては許可申請を上げていただき、我々としてはやはり浄化をするということも認識いたしておりますので、現時点では許可申請をいただき許可を出して、今後につきましてはくみ上げ量を条例に基づくご報告は頂戴できるような状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは72ページ、ごみ減量対策事業、7番の質問でお答えさせていただきます。

一般廃棄物処理基本計画についてのお問いでございます。まず計画の策定に当たりましては、国の策定指針において、ごみ処理の現状や課題、ごみの発生見込み、ごみの排出抑制のための方策など、計画において整備すべき事項が示されており、ごみの発生量や、これまでの取り組みの振り返りなどを行ったところでございます。

委員がご質問の課題といたしましては、事業系ごみの増加、広域化に向けた体制の見直し、食品ロスの削減、プラスチックご

み、高齢化率の増加などが挙げられます。また前回との変更点でございますが、前回の計画での目標ですが、環境センターの1炉運転で安定的な稼働が行えるよう、ごみの排出量を維持するとしておりましたが、今回の計画におきましては、先ほど光好委員のご質問にもございましたが、積極的なごみ減量の推進、分別の徹底によるリユース、リサイクルの推進、この2本を基本方針とする中で、目標値を明確に定めさせていただいて、毎年の振り返り、評価をしっかりと行えるように整理させていただいたところでございます。

続きまして、質問番号8番、ごみ収集処理事業についてのご質問でございます。

まず、今回契約させていただきました委託の件数でございます。世帯数に関しましては、来年度の4月での世帯数で計算することにはなるんですけども、1月末現在で件数を出させていただいた数で報告させていただきますと、委託拡充になる世帯数としましては約2,700世帯が対象となりまして、現状の委託世帯と合わせると2万9,800世帯ぐらいになるのではないかなど。続いてその数値に基づいた委託割合でございますが、委託割合でいきますと71%ぐらいになるということでございます。

最後に市民周知でございますが、直営から委託に変更となる地域におきましては、これまでと違う車両で収集に伺うこととなります。また他の地域におきましても、収集に伺う時間に変動が生じる場合もございます。周知に当たりましては、4月の広報誌で周知させていただくほかホームページ、既に地域のごみ減量推進委員の方には委託を拡大しますというご案内をさせていただいております。また今後は自治

会、マンション管理者等への周知を行う予定としております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは産業振興課に係ります4点のご質問についてお答えさせていただきます。

まず休業要請支援金市町村企業の負担金に関しまして、休業要請支援金はどんな事業かということでございますが、大阪府と市が2分の1ずつ負担させていただく事業で、主に事務は大阪府で実施しております。

令和2年4月14日以降に府が行った施設の休止もしくは営業時間の短縮の要請に協力した事業所に関して支援金を出すという制度でございます。支援金の金額は法人100万円、個人50万円、その2分の1を市が負担しているというような事業でございます。

それで当初は大阪府から、想定されている摂津市の法人に関しましては、法人70、個人452という形で依頼がありましたので、その試算の基に予算を計上させていただいております。ただ実際に登録等はウェブ等で、例えば法人54、個人303とかございましたが、実際に書類不備とか、申請がなかったという状況もございまして、摂津市の場合、支給件数といたしましては法人36、個人232という形になっておる状況でございます。

続きまして労働相談に関しましては、今年度の労働相談は2月末までですけれども16件というような状況で、前年度と比較しても去年1年間で13件ということでございますので、件数等は増加傾向ということになっております。

それで相談内容に関しましては、労務災

害とか有給の取り方に関してとか、雇用保険、賃金未払いとか、内容に関しては去年と比較して特に何か変わっているかというわけではございません。内容としてはそういう形ではございますが、ただなかなかどういう形で今回の新型コロナウイルス感染症の影響が出ているのかというのは、個別内容ですので、なかなか見えない部分がございますが、例年度の内容としてはございますが、件数としては増加傾向となっております状況でございます。

その中で、就労に関してですが、講座は休日とか夜間ですること、お仕事されている方が新たにということになっておるのだとは思いますが、これは事業としては委託の事業でさせていただいておまして、原則、今お仕事していない方を就職支援していくということがございます。ただ委員がおっしゃるように、どんな形ですることが一番その利用者というか、希望の方の就職支援につながっていくのかという趣旨もございますので、どんな形ができるのかということは、いろんな方のお声を聞きながら考えていけたらなと思っております。

続きまして、質問番号11番です。創業支援の件でございますが、家賃の補助ということで創設させていただいているということでございまして、改めてご説明させていただきますと、賃貸料の補助として2分の1、上限5万円を6か月、補助させていただくという制度でございます。それでその中で商業団体、例えば商店街の連合会等ですが、入っていただくとともにさらに6か月支援させていただくという制度になっておる状況で、できるだけ商業のそういう商店街の活性化につながればという趣旨でさせていただいている状況でございます。

改めてこういう事業をPRしていけたらと考えておる状況でございます。

質問番号13番、今回は予算です。南千里丘分室は少しずつふえているということでございますが、去年度と比べまして、主にふえている内容に関しては、やはり通信運搬関係です。ウェブ等の、そういう関係の予算が少しふえておるということで、あと光熱水費の見込みとかも少しあるんですけれども、利用は去年度、なかなか新型コロナウイルス感染症対策で産業関係の支援ルームで利用は、会議が少なかったりとか、研修が少なかったということもあって、減少傾向にあったんですけれども、ただ子どもの教育の関係の支援で、教室をお貸ししたりとかいうことで、活用を図ったりとかいうこともさせていただいたりとかしております。

あとそれ以外に、去年ですと新型コロナウイルス感染症関係の説明会等、家賃の助成の説明会等などもさせていただいたりとか、待機する場所に使ったりとか、産業の支援ルームの活用も図っておりますので、令和3年度からはもちろん産業支援ルームで相談支援もしますので、それをきっかけにしてセミナー等も組み立てていけたらなと考えておる状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

質問番号1番、コミュニティセンター管理事業です。コミュニティセンター基本構想に生かしていくためにということでした。地域の人の声をよく聞いていただいて進めていただきたいなと思います。

味生コミュニティセンターということなんですけれども、味生公民館をどうする

のかとか、集会所の統合廃止などは慎重に行っていただきたい、地域の人と一緒に考えながら進めていただきたいというように思っております。また鳥飼地域でのコミュニティセンターも早急に検討するように、ぜひお願いしたいと思っております。

そしてやはり地域のコミュニティセンターということでしたら、別府も含めて料金の引き下げをしっかりと行っていただくよう、要望としておきます。これは要望で終わります。

質問番号2番、住民基本台帳事務事業です。2回目は生活環境部長にお伺いします。

自衛隊法は、自衛隊が協力を要請すること、名簿の件ですけれども、認めています。市町村の義務ではありません。また住民基本台帳法に照らせば、名簿提供はできないということになっています。

摂津市は昨年の本委員会の審査で、第156回国会での総務大臣の発言、また先日の代表質問では、地方からの提案に対しての政府の閣議決定や、防衛省、総務省連名の通知、こういうものも出されてきました。しかしそのどれもが住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではないという内容でございます。根拠も何も示さない大変曖昧なものであります。住民基本台帳法の一部の写し、つまり名簿を自衛隊に提出できることを明確化してほしいと、地方からの要請があったのに対して、政府が根拠を示せないことの証拠といえると思っております。

閣議決定の上、発出されましたこの通知ですが、この通知もここに書かれてあるとおり、技術的助言というもので、拘束力を持ちません。法律と技術的助言の通知とどちらが上かといえば、明らかに法律が優先いたします。

まず一つ目として、通知と法律ではどち

らが優先するのかお答えください。そして住民基本台帳法では閲覧しか認められていないということははっきりしております。しかし個人情報保護法でできるのだというようなご答弁もあったかと思っております。

では個人情報保護法と住民基本台帳法では、どちらが優先されるのか。これは住基ネット訴訟というのが以前ありました。そこで最高裁判所の判決があります。住民が自己情報コントロール権を侵害すると、住民票コードの削除を求め自治体を訴えた裁判で、住基ネットが自己情報コントロール権を侵害することはないと、最高裁判所は住民の訴えを退けました。この結果については私は異論がありますけれども、それは後で話すとして、この最高裁の判決が論拠とした法の位置づけは正当なものだと思います。

最高裁の手前に大阪高裁判決があったわけですが、このときは住民側が勝訴しています。大阪高裁は住民基本台帳法で目的外使用に制限をかけているとはいえ、個人情報保護法では目的外使用を行政機関に認めているから、住基ネットで自己情報が勝手に提供されるおそれがある。自己情報コントロール権が侵害されるおそれがあるので、住民の訴えを認めるというのが大阪高裁の出した判決内容でした。しかし最高裁は、高裁は法律の位置づけを間違えていると指摘しています。その部分を読みま

す。「行政個人情報保護法は、行政機関における個人情報一般について、その取り扱いに関する基本的事項を定めるものであるに対し、住民基本台帳法第30条の34等の本人確認情報の保護規定は、個人情報のうち住基ネットにより管理、利用等をされる本人確認情報につき、その保護措置を講

ずるために特に設けられた規定であるから、本人情報については住基法中の保護規定が行政個人情報保護法の規定に優先して適応されると解すべきであって、住基法による目的外利用の禁止に実効性がないとの原審の判断は、その前提を誤るものである」と最高裁はいつているわけです。つまり、個人情報保護法に優先して、住基法によって住基法情報は守られるのであって、行政が目的外利用はできないとはっきり言っているわけです。

二つ目に、この最高裁判決に基づいて住基情報の提供に関しては、住基法と個人情報保護法ではどちらが優先するとお考えかお聞かせください。

ちなみに先ほど私は異論があると言いましたが、最高裁は行政がそんなことをするはずはないといったけれど、大阪高裁のいったように、行政は住基法に頼かむりをして、住民基本情報を現に目的外利用しているからです。しかしこんなことが憲法第13条に基づく自己情報コントロール権の侵害であるということは、両判決とも認めているところです。二つの点についてお答えいただきたいと思います。

質問番号3番です。証明書交付事業です。コンビニ交付はだんだんと単価が上がってきたなと思っているところです。以前、2018年にお伺いしましたところ、1,301円が単価と言われていました。2019年は下がって1,084円だというお答えでした。本日のお答えは2,463円です、すごく上がってます。

コンビニ交付の件数そのものは、窓口での発行件数をお伺いしたんですけどお答えがなかったの、後で言うていただいても結構なんですけど、単価は勘定できませんというようなお話だったと思うんです

が、発行枚数は分かると思うんです。市役所窓口で発行している数と比べると、やはりすごく少ないと思います。この2019年度のとときに6,000枚だったのが、今は8,000件というようなことですので、ふえているとはいえ、市役所窓口での発行と比べると大きくはないと思います。

利用率を上げるためにということでコンビニ交付をしているわけですけど、単価が非常に上がっている、利用率もそう大きくふえているわけではないということで、何でもかんでもコンビニ交付にしたらいけないものではないと思っております。マイナンバーに対しての国民の拒否感も拭えません。これからいろいろと今回は所得課税証明書も発行できるようにとか、いろんなことをやっていこうとされていますけれども、本当に市民のための利便性という観点から、再度しっかり考えていただきたいと思います。これは要望としておきます。

窓口での発行件数は議会が終わってからでも結構ですので、また教えてください。すぐ分かるんだったら次の質問についてのお答えのときでも結構です。

次に、質問番号4番です。個人番号カード交付事業です。マイナンバーカードはだんだんとふえていってますよというようなお話でございました。留め置きが結構あるんだなというのはびっくりしましたけれども、廃棄というのでも申請したのに取りに来ない方がいらっしゃるということなんだとは思いますが、あるということなんです。

それで先ほど光好委員の質問でもあったと思うんですが、香川委員もおっしゃってんですけど、国民健康保険も含めてですが、保険証としてマイナンバーカードが

使えるようになるよというようなことが3月からスタートする。病院、医療機関によってはまだのところもあるけれどもというようなお話でした。

これはよくあることなんですけれども、国保に加入しておりました、それで会社に勤め出したので会社で社会保険に入りました。そしたら国保を脱退しないといけないんですけれども、本人はそれに気がついてなくて両方に入ってしまった。ということは、よくあることです。それでこういう場合に、このマイナンバーカードを使ったらどういうことになるんですか。

国保年金課に聞いたんです、先に。国保年金課は分からへんと言っていましたので、これを進める市民課なら分かるのかなと思ってお聞きするところです。

反対のケースもあります。二重に入っているという場合が結構あるんです。それで国保の滞納がたくさんになってきて督促をして、それで話していくと、いや実は社会保険に入ってたんだということが分かるみたいなことが往々にしてあることなんですけど、そういう場合はどうなるのか教えていただきたいと思います。

質問番号5番です。体育館や温水プールや、いろいろと休業やらもあった中でもしっかりとその雇用は守ってきたというお話だったかと思います。今後についてもいろいろあるかもしれないけれども、働く人をちゃんと守っていくよというお話をしていただけたかなと思っています。本当にそれはとてもありがたかったし、これからもしっかりと守っていただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。これも要望としておきます。

続きまして、質問番号6番です。JRの地下水のくみ上げは、来年度もいつもと同

じようにちゃんとやりますよということでお答えいただきました。また今年度の実績についても、もうしばらくしたら出るということで、また教えていただきたいと思っています。

PFOAの問題に関連して、ダイキン工業が地下水をくみ上げていた問題ですけれども、何となくその歯切れが悪かったのでよく分からないんですけど、平成21年からそういうくみ上げをやっていたということですね、ダイキン工業は。それは私たちが頂いた資料の中にもそう書いてあります。

それでそのときから摂津市は、そのことについて分かっていたのではないのでしょうか。先ほどのお話では、課長がお分かりになったのは最近なのかもしれないんですけど、市としてはちゃんと情報をダイキン工業からもらっていたということですよ、確認したいんですけど。

それでダイキン工業は市に報告をしたけれども、別に許可とかそんなことは要りませんよというようなことを市がいったという解釈でいいのでしょうか、ということですね。

それで市はそういうことを知っていたわけですよ、その当時から。だって毎年1回ずつ大阪府と摂津市とダイキン工業と3者でこの問題について会議を開いているわけです。ですからこういうことについてダイキン工業が隠してなければ、大阪府だって摂津市だって、ちゃんと分かっている話ですよ。

それに対して、どうして報告が議会にも市民にもなかったのか。それで今後はどうするのか、許可を出していくというようなお話だったんですけども、何でこの報告がなかったのかという問題についてはきち

んと検討していただかないと、これからも摂津市がいつていることが全部かどうかということについて、私たちは信用できないということになってくるんです。

PFOAについて日本一高い濃度が検出されたと報道がされました、南別府町の井戸から。昨年の6月でしたか、その後もすぐにそういうことについて、ダイキン工業との話し合いをやっているんだというような報告もありませんでした。

それだけではありません、ダイキン工業との会議をその報道があったということを受けて開いておられます。その中で、これは大阪府から取りましたその会議の概要録です。大阪府がちゃんと記述をしておりますが、2020年、令和2年6月30日、ダイキン工業株式会社淀川製作所内でこの会議をされておられます。それで質疑というところで摂津市は、市としては3者会議のことをどこにも伝えていない。どの程度までなら言っているものかとも共有したい。こういうことをおっしゃっているんです。それでその次に、ダイキン工業はやっているとは別に言ってもらってもいいよと言っているんですけど、摂津市は汚染の原因が、今回は南別府町で出た高い濃度の井戸の汚染の状況です、汚染の原因はどこかと聞かれたら、今は分からないと答えている。こういうことをおっしゃっているんです、この会議の中で。私たちもダイキン工業だということの報告を受けたのはかなり後です。でももうちゃんと既に知ってはったわけですよ。

そのことについて、ちっとも報告がない、排出先が分からない、こういうことを言っておられた。第三者委員会をつくって、ミスだとか不祥事の問題で、隠蔽体質とかいう批判も受けているわけですけど、これこ

そまさしく隠蔽だと言われても仕方がないのではないですか。市として今後、こういう問題についてどのように取り組んでいくのか、お答えいただきたいと思います。

質問番号7番です。ごみ減量対策事業で、一般廃棄物の計画です。事業所ごみのことをおっしゃいました。前回の計画でも事業所のごみが大変多いんだと、いろいろ交ざっているんだということが結果に出ていました。今回もまた事業所ごみのことについて書かれています。

この廃棄物処理基本計画案の13ページに、多量排出事業者の指導啓発というのがあります。多量廃棄物事業者に対して、事業活動に伴う廃棄物の減量化を図るため、事業系廃棄物減量計画書の確認及び指導啓発を実施しています。事業系ごみの減量が進んでいない課題が見られることから、多量排出事業者及びその事業者に対する啓発方法などを再検討する必要があります。

これについて何かお考えになっておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

質問番号8番です。ごみ収集処理事業です。71%が民間委託されているわけでございます。この単価が大変上がっていると思うんですけども、業者ごとに少しずつ違うとは思いますが、前回の金額と今回の金額を、5社ですか、この地域を教えてくださいたいと思います。よろしくお願ひします。

質問番号9番です。休業要請支援金市町村負担分、半分が使わなかったら返ってきたということだったと思うんですけども、じゃあそしたらそんなに困ってなかったのかなということでは決してないと思うんです。

今おっしゃっていたように、様々な書類や何やでなかなかその申し込みまでとり着けなかった方々もいらっしゃると思いますし、それで会社が大阪府でも営業所が他県にある、これはアウトなんです。反対に会社が他県で営業所が大阪府内にある、これもアウトなんです、どちらもアウト。いろんな条件が課せられて、本当は営業もして頑張っているのに、コロナ禍が来て大変やという方々も受けられなくて排除になってしまったというようなことが多々あったと思うんですけれども、その辺のことについて知っておられたらお聞かせいただきたいと思います。

質問番号10番です。労働相談地域就労支援でございます。今いろいろと方法を考えていきたいとおっしゃっていただきました。大変ありがたいなと思います。今は女性の自殺者がふえるとか、いろんな問題が出てきています。本来やったらきちんとした就業ができるような、そういう方々もどんどん排除されたりとか、一旦職を失うと本当にころがるように次々と、しっかりした安定した仕事に就けないんです。もう目の前の日々のお金のために働いていくということになって、体力をすり減らし、精神的にもすり減らしということになっていくと思いますので、ぜひ親身な対応ができるような体制というものを考えていただけたらなと思いますので、これも要望としておきます。

質問番号11番です。創業者に対して家賃を補助すると。最初のときはこれからスタートする人なんだというお話でしたけれども、途中でコロナ禍もあってだと思えますが、幅を広げていただいて、創業3年以内でしたか、広げていただいたということだったと思います。

ぜひ、この家賃補助というのも本当に助かったと思われているのではないかと思います。創業者だけではなくて、摂津市内の事業者の家賃補助を打ち出したら、本当に皆さんは喜びはると思うので、ぜひこの点も取り組んでいただきたいと思います。要望としておきます。

質問番号13番です。南千里丘分室です。前はコロナ禍の影響もありましたので、なかなかお部屋が利用できなかったというところについては理解ができるところでございます。

そういうこともあって、新規の事業でこの部屋を活用しようということだと思っておりますけど、ビジネスサポートセンター事業も相談者が来なければ、コンサルタントの方がただじっと座っているだけでは開けている意味がないということになります。どれぐらいの利用者があるかを見込んでおられるのか、目標というのですかをお聞かせいただきたいと思います。

以上で2回目を終わります。

○渡辺慎吾委員長 答弁を求めます。松方部長。

○松方生活環境部長 それでは増永委員からの自衛隊名簿提供に関連しまして、通知と法律はどちらが優先するか、それから住基法と個人情報と条例と、どちらが優先かということのお話であったと思います。

関係性をお示ししながらご答弁させていただきますけれども、まず今般の閣議決定と申しますものは内閣法に基づくもので、内閣法自身はもちろん憲法に基づくものでございます。閣議決定につきましては、内閣総理大臣及び国務大臣で構成され、内閣法制局長官も陪席して進められていることでございます。

この閣議決定につきましては、憲法また

は法律により内閣の意思決定が必要とされる事項、また法令上、規定がない場合であっても、特に重要な事項について決定するものとうたわれております。

それで今般、委員がお示しいただきました自衛隊法及び同施行令、解釈のこともございますけれども、お示しのとおりできる規定ということになっております。

本来我々は法制をやる部分につきましては、ねばならないと、しなければならないというのには義務づけ規定と申し上げております。今回、この規定につきましては、義務づけ規定という両規定ではございませんけれども、情報の提供に求めて応じるか否かにつきましては、本市の個人情報保護条例、これに照らして判断していくものと考えております。

それで先ほど住基法、それから個人情報保護条例というお話がありましたけど、本市の個人情報保護条例につきましては、当然ながら市が有する条例について個人情報保護条例を規定しているものでございます。したがって、その判断につきましては当然ながら住基法がございすけれども、市が所有している情報については個人情報保護条例に基づいて判断していくものと考えております。

前回、代表質問の中でもお示ししましたけれども、個人情報保護条例第9条の中には法令の定めがある場合は提供することができるものと考えております。したがって、先ほど申し上げました義務づけ規定でない両規定によって、情報提供の求めに応じるかどうかにつきましては、あくまでも本市の政策的な判断、または裁量の問題であると考えておりますので、今般の対応に至ったということでございます。総括したご答弁になりますけれども、よろしくお願

いいたします。

○渡辺慎吾委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 それでは、市民課に関わります質問番号3番の、窓口の件数ということなんですけども、こちらにつきましては令和元年度の事務報告書から本庁窓口における証明書交付状況のうち、住民票と印鑑証明、戸籍、戸籍附票の4項目についての合計なんですけども、6万9,802件でございます。

続きまして、質問番号4番の、先ほど委員がご質問いただいた健康保険に二重に入っている場合とかはどうなるのかということにつきまして、申し訳ございません、市民課では答弁はしかねます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩します。

(午後2時43分 休憩)

(午後3時14分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。

千葉課長。

○千葉市民課長 先ほどの市民課の質問番号4番、2回目の答弁につきまして補足訂正させていただきたいと思っております。

健康保険組合に二重に入っている等の事案につきまして、こちらにつきましては関係各課と調整していきたく思っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 質問番号6番、PFOAに関するご質問にお答えいたします。

委員から大阪府作成の議事録のご説明がございました。その議事録におきましては出席者等々に、その共通議事録という議事録ではなく、大阪府が独自に作成された議事録でございます。

私はその当会には出席しておりましたので、摂津市としての説明として目標値を上回っている原因は不明でありますということを、お問い合わせがあれば説明をいたしておりますということをお伝えいたしました。

資料としてもその会議には出しておりますが、報道による内容についてはお答えはいたしております。お問い合わせの中で市民の方なり、この件にお問い合わせがあったときに、当時の新聞を見てみましても化学メーカーの工場などが集まるという文言が新聞報道にはございます。摂津市内にそういう化学メーカーが近隣にはあるのですかというお問い合わせにつきましては、当然ございますと。

ただ大阪府とのいろいろな連携と申しますか、大阪府から、必ずしもここにある化学メーカーが100%要因であるということは、大阪府もいえないというようなレクチャーを受けていましたもので、我々としては確実にとはつかんでいないという意味で、我々も資料では、目標値を上回っている原因は不明であるという資料に基づきまして、その会議においてご説明をいたしました。併せて、繰り返しになりますが報道による内容しか分からないということで、報道内容の関係でお問い合わせがあれば、近隣には化学メーカーの工場が存在するという事は電話等々でお答えした記憶はございます。

それとこの間、新聞報道を受けまして、大阪府と地元企業と摂津市の会議が2回でしたかあったと思います。その後、その会議で決まった内容、また大阪府がホームページで掲載される内容につきましては、当然議員の皆様にも情報提供させていただいております。

そこでホームページに公表されなくても、大阪府が観測地を増加されるという機関決定をされた内容につきましても、議員の皆様にも情報を提供いたしておりますので、我々は機会を捉えて今後とも大阪府といろいろな情報共有を持ちながら、大阪府が外部と申しますかに情報提供してもいいという資料におきましては、我々としてはこれまでどおり提供していきたいとは考えております。

一度目のご答弁の繰り返しになるか分かりません。私も6月に初めて会議したときの資料の中で、平成21年からという資料がございましたので、その地元企業の方へお問い合わせをさせていただき、市に報告しておったということで、当時の本市職員がほとんど残っておりませんので、なかなか確認のしようがございませんが、地元企業がおっしゃることは確かであろうとは思っております。

ですから我々は今年度に入りまして、くみ上げにおける許可申請を正式に出していただき、正式に我々もくみ上げを許可することで、毎年そのくみ上げ量について正式に条例に基づく報告を提出していただくことを課せることができますので、今後については毎年くみ上げ量についてはご報告いただけるというような状況になっております。

○渡辺慎吾委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、質問番号7番、事業系ごみの多量排出者に対する啓発のお問いでございます。

令和元年度の実績でございますが、26の事業者から減量計画の提出を頂いております。啓発につきましては、減量化の手引の配付等を行っているところでございますが、取り組みが形骸化しているところ

が否めないと考えております。他市の取り組み等を今後は参考に、必要な見直しをしてまいりたいと考えております。

また多量排出者以外につきましては、本市は卸売だとか小売業など多くの事業所が集積しておりますので、多量排出者以外の事業者に対しましても、ごみ減量化に向けた啓発の充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号8番、ごみ収集委託に係ります、前回と今回の契約の額についてのお問いでございます。

可燃、不燃のごみの委託料の、前回との差でございます。1区から5区でございます。1区につきましては、前回、1世帯当たりですが1か月608円です。今回は638円。2区でございますが、前は604円、今回は640円。3区が前は610円、今回は640円。4区が前回607円、今回640円。第5区が前回608円、今回648円と。平均となりますが、月額で34円ほど金額が上昇となっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは産業振興課に係ります2点のご質問についてお答えさせていただきます。

質問番号9番で、休業要請支援金以外の、本社が例えば府外にあるケースということなんですが、大阪府がその休業要請支援金の後に、大阪府独自で大阪府休業要請外支援金という制度をつくっております。

それで府外に本社があって、府内に事業所があるケースなども対象にしておりまして、例えば1事業所だけでしたら、中小企業の法人の場合は50万円、複数ある場合は100万円とか、個人事業主でしたら1事業所の場合25万円、複数ある場合で

したら50万円というような形で、府独自で制度を作成されて、この市と府の休業要請の支援金で対象外になっているケースに関しては、一定を府として独自でされたと聞いております。ただ摂津市内の事業所がどれぐらい申し込まれたかというのは、府独自制度でございますので把握はいたしておりません。

続きまして、質問番号13番で、ビジネスサポートセンターの相談の目標でございますが、目標に関しましてはまず新規のケースを15件、目標にしております。三、四か月に1度、もう少し本来でしたらパンは短いんじゃないかなと思っておるんですけど、目標としては三、四か月に1回、継続的な相談が来られるという想定で35件。まずは初年度に関しては50件を目標にしております。

新規の相談がふえることで継続的な相談もふえますので、また来年度などは継続して、こういう新規の方が継続になりますので、徐々に信頼がふえていくことで相談がふえていくのではないかと考えておる状況でございます。まずは今年度に関しましては目標を50という形でやっていたらなと考えておる状況です。

それで時間的なところが空くのではないかとということでございますが、そこところに関しましては、例えばこのビジネスサポートセンターのホームページをつくっていただくなり、あと事業所間の現状を確認していただくなりということで、相談がなくて何もしてないというような状況はつくっていただかないような、促しなどもしていったらなと今のところ考えておる状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。住民基本台帳法の問題です。摂津市は法よりも条例の方が上だというようなお話も、大変びっくりしました。しかしこの問題を長くやっていく時間もないと思いますので、また別のときに議論したいと思います。

除外申請のことについてお伺いします。代表質問のときに除外申請は考えていないというご答弁をいただいておりますけれども、市民には申請権があります。市民が除外申請を提出に来たら、それを受け取り審議し、決定を提出者に文書で通知するのか、決定は行政処分になると思いますが、不服の場合は不服審査請求の対象になるのか、このことについてお答えください。

続きまして、質問番号4番です。個人番号カードの問題です。保険証が社会保険と国保に両方入ってしまっているという方は結構あるんです。国保年金課はいろいろそういうことで困っているところです。反対にどっちにも入っていないという人もおられます。

今すぐにそのことについて答えが返ってこなかった。国保年金課に聞いても、私たちが分かりませんと言ってはったんですけど、今はそういう状態だということなんです、要するに。

もう保険証代わりにマイナンバーカードは使えますとって政府は宣伝していますが、具体的なことをいえば、そういうときはどうなるのかというのが役所の皆さんでさえ分からない。まだまだその運用をしていく中で、たくさんの混乱が起きてくるんじゃないかと思います。マイナンバーカードをどんどん普及させる、持たせるということに必死になるあまり、制度の設計がきちんとなされていないという

ことが言えるのではないかなと思います。

システムの開発ということでも非常に躍起になっておりますけれども、その中で政府の審議会がありますが、そこに参加している企業、これがシステム契約のほとんどを請け負っていると、そういう利権の問題なども指摘されているところがございます。

そういう中で、マイナンバーカードにどんどん押し流すというようなことはないように、マイナンバーカード保有は何回も言いますが強制ではないということについて、きちんと認識していただいて、市民の方にもきちんとそれをお伝えいただきたいと思います。

今回の保険証だけではなくて、運転免許証の代わりであるとか、在留カードのひもづけをするとか、いろんなことを今政府がしていますけれども、市民一人一人に対して、やはりこれは強制ではないんだということをちゃんと伝えていただきたいなと思います。情報の管理も万全を期すように要望しておきたいと思います。

この問題についてはこれで終わります。

次に、質問番号6番です。PFOAの関連で、地下水をくみ上げていたということについて、以前から摂津市が分かっていたということは間違いのないと思います。

報告を受けていたのに許可ということもしなかった。そして議会にも説明も何もなかったし、市民にももちろんありません。それで本当に最近になってようやくそういうことが分かってきたわけですけど、片一方でJRの地下水くみ上げ問題では、市と議会と一体となって地盤沈下が起きてはいけないということで力を合わせてやってきた裏で、こういうことが行われていたということに対しては、本当に抗議した

いと思っております。

今後はこういうことがないように、しっかりと情報を議会にも市民にも出していただいて、このPFOAの問題でも市民の安全・安心、これを摂津市が守り切る、こういう立場に立って取り組んでいただきたいと思えます。これは要望にしておきます。

質問番号7番です。ごみ減量対策事業、一般廃棄物処理計画の問題で、事業所ごみについての取り組みをこれからさらに考えていくというようなお話でございました。

この廃棄物処理計画案に、使う責任、捨てる責任ということで書いてあるんですけども、確かに使う責任も捨てる責任もちろんあって、でもつくる責任というものもあると思うんです。やはり製品をつくる段階から環境に対して最終的な廃棄物となっていくような、そういう自然と共存ができる商品をつくっていく、開発する。そういうことも大切なことだと思うんです。

もちろんこれが廃棄物の計画の中だけで収まる話ではないと思えますし、環境業務の中だけの仕事でいけるということでもないと思うので、ここのところはやはり、今は気候危機と言われるところですので、全庁的にしっかりといろいろ議論して、どんなことができるのか、取り組んでいっていただきたいと思えます。

それで政府はごみ減量のために、ごみ袋を有料化というようなことも何か考えているようですけれども、先行してやっている自治体などを見ますと、やはりそれは家の中にごみをためるというだけで、排出することができずに、おうちの中がごみだらけというようなことが、特に低所得

者の方とか高齢者の方などの中でなっていて、本当に困っているんだというようなお話もよく聞きますので、安易にそういうことはしないようにということも申し上げて、この質問も要望とさせていただきます。終わります。

質問番号8番です。ごみ収集処理事業の問題です。この今の単価は消費税が含まれていない単価です。ということは、消費税の増税が値上げの原因ではないということで、値上げの原因というのは一体どういうことなんだろうかというのが気になります。

契約単価、例えば第1区は現行そのときの単価が586円だったのが、現在の単価は608円に上がりました。さらに今回、638円に上がっていくということです。どんどんと値上がりをしていっている。しかもこれは単価ですから、先ほどおっしゃったように委託地域が広がり世帯が大きくなるということは、業務委託料がそれだけふえていくという、こういうことになります。本当にこれは職員を削減して、そんなにどんどんと委託をふやして、これが行政の改革として本当に経費の効果になっているんだろうかと疑問に思うところなんですけど、どうしてこれがこんなに値上がりをしていっているのか。

今回の値上げについてのご説明をぜひしていただきたいなと思えますので、よろしくお願いいたします。

次に、質問番号9番です。休業要請支援金、市町村負担金が返ってきましたよというお話です。今おっしゃったように使えなかったところがあって、大阪府もすぐいっぱい皆から言われて、この要請じゃない要請外の支援金というのをその後につくったというようなことです。行き渡った支

援金じゃないということは、認識が一緒になったのかなと思います。

摂津市はこのお金を1回用意したわけですけれども、使わなかったということになりますので、ぜひこのお金も使って、来年度の補正で結構ですので、新たな中小業者への支援策を考えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。要望としておきます。

質問番号13番、南千里丘分室管理事業です。目標も立てておられるということで、頑張っていたきたいなと思うんですけども、せっかくのお部屋です、管理費も結構かかっているお部屋です。もっとやはりたくさんさんの活用を、特にせっかくですから商工業の活性につながるような活用です。商工業に関する個人や団体への貸室、最初はそういうこともやるということで、私たちも見学もさせていただきました。ぜひそのことについて一歩足を踏み出すと。

今はいろいろネットで申し込まないといけないとか、そういうことにもなっております。一人で家で、そんなのはないしできへんわというような方が、何人かでグループでもやりましょうというようなときに、お部屋を貸しますよとか、いろんな方法があると思うんです。ぜひ活用していただきたいなと思います。

3回目は以上です。

○渡辺慎吾委員長 3点ですね、答弁は。松方部長。

○松方生活環境部長 それでは、除外申請の件につきましてご答弁申し上げます。

まず、本市の個人情報保護条例につきましては、利用停止の請求というのは条例上うたわれております。しかしながら、それは第9条第1項第2号、いわゆる法令等の定めがあるとき、こういったものに違反し

ているときについては利用停止の請求ができるものとうたわれております。

それで本件につきましては法定受託事務の上で協力、対応していくものでございますので、除外申請については、この件については当たらないのかなと考えております。

それで併せて、前回の11月の本委員会の中でも除外申請のお話をいただきまして、除外申請のことについては7市2町について調査をさせていただいて、実際にどんなやり方をされているのか、それから申請書の様式はどうであるのかということは調査はさせていただいて、その中で私にご答弁させていただいてるのは、可否も含めてやらせていただくというか、判断させていただきますというご答弁をしていると思いますので、それを踏まえてその後、こういった閣議決定が出たということで、今の状態の協力依頼に対して対応していくということでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、質問番号8番、3回目のご質問でございます。

前回からの値上げの要因というお問い合わせでございます。前回の契約につきましては、平成28年度、要は5年前に契約させていただいた単価でございます。この間、人件費また、収集車両に係る費用の上昇です。こういったところが値上がりの要因ではないかと考えております。

当然ながら今回は委託の拡大もさせていただいておりますので、走っていただく距離も延びてきますので、そういった走行に係る費用というところも影響があるということで、今回の単価になったものと考えております。

○渡辺慎吾委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 産業振興課に係りますご質問についてお答えさせていただきます。

南千里丘分室の産業支援ルームは貸し出しが個人にできるかというご質問でございますが、現在は団体等に貸し出しをさせていただいたりとかいう状況でございます。

それで主に、おっしゃるように事業者の方に貸し出しするのが本来でございます。なかなか実際に貸すに当たって、広さとかいろんなご不便があるようで、借りていただく機会というのがあまりございません。それで会議室等に関してご利用いただくということも以前からの経過であったとは聞いておるんですけれど、なかなか個人にお貸ししているという状況ではございませんので、今のところすぐに、それなら来年度からということとは難しいのではないかなと思っております。

それで当事業は今回、令和2年度はなかなかできませんでしたが、いろんな事業で研修等も実際に行っておりますので、そういう状況の中で利用は上がってきているかと思っておりますので、その中でもなかなか難しいことが続くようでしたら、どういう形で貸し出しができるのかということは今後の課題として認識していきたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 増永委員。

○増永和起委員 それでは、これで最後にします。全部要望です。

除外申請についてですけれども、利用停止ということがあるのでというようなことで、当たらないというお話でございました。

私が聞いているのは、除外申請をしたいという持ってこられた市民の方がいらっしゃったら、それを受け取って、その上でそれに対してきちんと、今おっしゃったような内容がお答えになるのかもしれませんが、こういう理由でできませんということをごきちんと文書で返していただいて、それで不服審査請求をしたいのならできるようにして、次の手続きに、ステップを踏めるような、そういう形を取ってほしいということです。はなから持ってきたものを窓口で受け取らないという形ではなくて、行政としてそれに対応してきちんと、駄目なら駄目の結果を出す。その駄目と行政がいったことについて本当にそれが正しいのかというのは、それは次の機関が審査をすると思いますので、そういうことをきちんとしていただきたいなということでございますので、これは要望いたします。

ごみ収集処理の問題です。単価が上がってきてますというのは、時代が変わって来てますから分からないことはありません。人件費が上がってきている、そのとおりでございます。

そういう中で民間委託をどんどん広げていくことが行政としていいのかということに、もう一回立ち止まって考えないといけないのではないかと。民間に委託すれば安く済むというような時代ではもうなくなってきているということだと思っております。

現業職不補充ということについて、改めて立ち止まってしっかり考えるということをご再度お願いしたいと思います。要望いたします。

南千里丘分室の問題です。今後はそういうこともできるのかどうか、考えてみ

たいというようなことも言っていただきましたので、ぜひ1回原点に立ち返って、そういうことができないか考えていただきたいなとも思います。せっかく市がつくったお部屋ですので、利用が広がるということはいいことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の質問を全て終了いたします。

○渡辺慎吾委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 すみません、少し答弁の修正をさせていただきたいというのがございます。申し訳ございません。

地元企業の水のくみ上げ、地下水のくみ上げを平成21年とご説明いたしましたが、資料をすみません、もう少し詳しく見てみますと、平成21年に処理施設の更新高度化ということが書いておりますので、資料を遡って見ますと、平成12年に地下水の監視をされて、平成16年に処理を開始されているという資料になっておりますので、平成21年については修正させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それで私自身その確認が、当時の市の職員がもう退職等々をされておられますので、なかなか市としての状況は確認が取れていないというのは事実でございますので、地元企業がそう市に報告したということのご説明を受けておりますので、そのことは確かであろうという認識はいたしております。すみません、よろしくお願ひいたします。

○渡辺慎吾委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、質疑もかなり進行しておりますので、私からは全て要望とさせていただきます。

まず自治振興課に関するところでございますけれども、現在、新型コロナウイルス

感染症のワクチン接種の準備を行政としても全力で進められていることと思ひます。

先日の本会議でも保健福祉部の理事から、接種会場についてはある程度のお示しがあったと思ひますけれども、主に教育委員会が所管する施設が多かったのではないかなと思ひます。今後、ワクチンの入手状況であるとか、ワクチンのメーカーによって接種の体系が変化する可能性もあります。そういう意味では自治振興課及び文化スポーツ課で所管しているところで、従来の利用者にご迷惑がかからないように、またワクチン接種が潤滑に進むようにご配慮をお願ひしたいということをお願いいたします。

続いて市民課でございますけれども、マイナンバーについての論議も先ほどから様々ありました。

最近国から、まだマイナンバーを申請していない方に再度通知が行ったこともあって、日曜開庁も含めて連日たくさんの方が1階のロビーにいらっしゃいます。場合によったら朝来られた方がまだ昼過ぎでもいたりとか、そういう混雑の状況もありまして、コロナ禍での密のこともあるんですけれども、長い間待っていただかないといけないという思ひもあって、今後はどうしていくか、いろいろお考えはあると思ひますけれども、例えばらくらく申請ということで分散して、過去に開催されたこともあると思ひますけど、一つは分散です。

あともう一つは予約制ということで、例えるなら回転ずしに行きますと、直接お店に来られる方とネットで予約される方と、二つの系統の方が来られるわけです。その辺は異業種とか他市の状況も検討していただいて、できるだけ密にならずに待ち時

間が少なくできるようなご配慮をお願いしたいと思います。

あと斎場の件なんですけども、これは物理的に難しいところはあると思うんですが、斎場のスペースが非常に狭いのでどうかと思うんですけど、最近のご高齢の方が斎場に行かれることもありまして、椅子も置いてほしいなと思うんですけども、その辺はどうしたらいいか、また考えていただきたいなど。あるのかも分かりませんが、お願いしたいと思います。

続いて、文化スポーツ課ですけども、今回は東京オリンピック・パラリンピックに関連しまして、間もなく桑田氏も来られますけども、これに参加できる方、申込数というのは限度がありまして、本来はたくさんの方に参加していただきたいというのが目標でもあると思うんですけど、それができない場合はどうするかという話なんですけども、先ほどからキーワードは子どもであるという話も出ております。

そういう意味で、例えば小・中学生はもうタブレットも行き渡ってますので、著作権とか事務所との交渉の内容もあると思うんですけども、できましたらダイジェストにして、その教室の様態等を多くの小・中学生に見ていただけるように、教育委員会の担当とも話していただいて、YouTubeというよりも限られた人しかアクセスできないメディアでもいいと思うんですけど、本来の子どもに夢を持ってという目標につなげていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、産業振興課の件ですけども、まずは農業委員会で先ほど来、市民農園の話が出ておりました。生産緑地が市民農園として活用できるというのは非常にいい話かなと思いました。

市民の方から貸農園を利用するにはどうしたらいいんですかという質問があったときに、現状では主に自治会であるとか様々な団体を通じてしか利用できないという状況ではなかったかと思います。そういう意味で、市でなかなかその辺をコントロールするのが難しいようであれば、そういう事業者もありますしノウハウもあると思うので、現実には需要と供給のバランスの問題もあろうかと思うんですけども、市民が望めば利用できるような、そういう体制を望みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと今年もスクラッチカードの運営を準備して下さっているとお聞きしています。ただスクラッチカードの枚数に限りがあって、店舗によっては1店単価も1客単価も違うということで、すぐなくってしまうお店もあれば、そうでもないお店もあったりして、ものすごくある意味で格差もあります。そういう意味で紙製のスクラッチカードとともに、例えばスマホを持っておられる方、あるいはオンラインでくじが引けるような、そういう併用というか、その辺も今年間に合うようであればまた検討していただいて、より多くの人に来店の頻度を上げるような取り組みとしていただけたらなと思います。

次に、ビジネスマッチングの件ですけれども、先ほど来、質問もありましたけども、オンラインを通じて対話をしたりとか、会場で集まってもらったりとか、そういう機会を今まで推進してこられたと思うんですけども、せっかくですのでB to Bです、こういうのを作ってほしいという会社の要望があり、またこういうのを買いたいという買う側の要望があるわけですけども、例えば車でいうと、中古車をウェブ上で探

す場合に、年式はどうだとかメーカーはどうだとか、そういうカテゴリーを設定して検索していくわけですけど、市内の事業者がよりマッチングできるように、例えばこういうねじがうちは作れますとか、こういうねじが私は欲しいんですという、そういうウェブ上でマッチングができるような仕組みをまた商工会とともにつくっていただいて、両方が喜んでもらえるような取り組みに進めていただきたいと思います。

次に、環境業務課なんですけども、茨木市との橋脚工事です。来年度は進めていくと思うんですけども、その動線に当たる道路がいろいろあると思います。毎日パッカー車が今後、今まで走っていなかったところをどんどん走っていくわけです。そういう意味でその辺の環境であるとか、あるいは道路の舗装とか、もう一回確認していただいて、整備すべきところも併せて検討していただきたいと思います。

最後になりますけども、ごみステーションの総点検を一度していただけないかなと思います。先日ごみステーションに、燃えるごみは月曜日と何曜日ですよとか、そういうパネルとか案内板があるんですけど、それがなくなってしまってつけ直してほしいという要望がありました。そういう意味で市内にはたくさんあると思うんですけど、総点検をしていただきたいと思います。

それで資源ごみの回収用のコンテナもございますけども、高齢になってきて大きなコンテナを出し入れしたり、指を挟んでしまったりとか、そういう現実の問題もあります。軽量のコンテナも準備していただいているようなので、その辺も含めてよろしくをお願いします。

以上、要望です。

○渡辺慎吾委員長 ほかにございますか。福住委員。

○福住礼子委員 それでは、質問させていただきたいと思います。

まず1番目、自治振興課です。予算概要28ページになります。コミュニティセンター管理事業の基本構想について、令和2年度のコミュニティ施設に関する基礎調査では、別府地域と味生地域にアンケートを実施されたということでした。この地域でのアンケートを対象とされたことについて教えていただきたいと思います。

2番目ですが、文化スポーツ課に係る内容です。予算概要26ページになりますけども展覧会開催事業、30万4,000円についてです。今年は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、いろいろなイベントが中止となりました。こども展覧会は広い会場に変更するなどして開催していただいたと聞いております。来年度におきましては新たな取り組みを何か考えられているのか、お聞きしたいと思います。

次に、3番目です。これも文化スポーツ課に係る文化事業全体の質問とさせていただきますと思うんですが、障害のある方との交流を広げていただきたいと思います、私は今まで要望させていただいておりましたけれども、今スポーツにおいてはボッチャのセットを購入していただいたり、体験会の実施など障害のある方と一緒に取り組めるボッチャの普及にも努めていただいております。

令和3年度も東京オリンピック・パラリンピック記念事業として、ボッチャ体験会の実施なども計画していただいておりますが、文化芸術の面で、障害のある方も一緒に取り組める内容として何か考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

ます。

4番目、予算概要42ページです。体育施設維持管理事業についてです。味舌地区の建設工事ですが、昨年、青少年運動広場の改修工事をされておりました。こういった工事の経験を生かした工夫といったことをされているかどうか、その辺についてお聞きしたいと思います。

5番目です。文化スポーツ課です。予算概要42ページの体育施設管理事業についてですけれども、この管理委託料8,100万円の予算計上があります。来年度においてはSSKの指定管理が始まって3年目を迎えるということで、何か新たな取り組みをする予定があるのかお聞きしたいと思います。

6番目、環境政策課です。概要の70ページ、温暖化対策についてであります。環境家計簿にLINEを活用されるということで、代表質問のときにもお聞きいたしました。環境家計簿の参加者は今何人ぐらいいらっしゃるって、参加をふやすための工夫というのはどのようなことの内容になるのか、お聞きしたいと思います。

環境業務課です、7番目。概要の72ページ、ごみ減量啓発事業についてですけれども、来年度も引き続きフードドライブとか食品ロスについて協力されるということです。市民団体とどのように関わっていかれるのか、市としてどんな内容にしているかと考えておられるのか、その点についてお聞きしたいと思っております。

8番目、産業振興課です。これは令和2年の補正予算の6ページ、繰越明許費の中にありますテイクアウト・デリバリー導入の支援事業について、この内容についてお聞きしたいと思います。

9番目、これも同じく補正予算の52ペ

ージ、商品券交付金の内容に2,000万円の減額がありました。これは私も公明党が新型コロナウイルス感染症対策の要望を市長に出させていただいたときに、この商品券の活用ということを提案させていただきました。この子育て応援商品券だったと思いますので、この辺の実態、状態をお聞きしたいと思います。

10番目です。これも補正予算の52ページで、新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者等激励金、これも減額2,996万7,000円ございます。これも公明党として市長に要望させていただいた事業でございました。実施状態についてお聞きしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○渡辺慎吾委員長 丹羽参事。

○丹羽生活環境部参事 1番の質問についてお答えさせていただきます。

予算概要28ページ、別府コミュニティセンター管理事業。コミュニティセンター基本構想策定委託料に関連したご質問でございます。

令和2年度にコミュニティ施設に関する基礎調査のアンケートの対象地域につきまして、別府地域と味生地域を選定した理由でございますが、別府地域には平成28年度に開設した別府コミュニティセンターがあり、コミュニティセンターに関するご意見をお聞きするには最適な地域であると考え選定させていただきました。

また味生地域の活性化に向けたコミュニティセンター基本構想を策定することから、味生地域を対象地域とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化

スポーツ課に係ります4点のご質問にお答えいたします。

まず質問番号2番、こども展覧会についてですけれども、委員におっしゃっていただきましたように、今年度は例年コンベンションホールで同日開催しております摂津市美術展が、新型コロナウイルス感染症の関係で中止となったことから、例年どおりの会議室よりも広く、密を避けることができるコンベンションホールにて開催いたしました。

来年度に関しましては、改めて市美術展と同日開催でイベントを実施し、共に盛り上げていきたいと考えております。併せて来年度における新たな取り組みといたしまして、市内の大学と協力し、学生ならではの若い意見や視点を取り入れて、展示方法であったり、こども体験一日教室、表彰を工夫するなど、学生目線だからこその魅力を出せるよう模索してまいります。

続きまして、質問番号3番、文化芸術全体の面で、障害のある方への取り組みについてということですが、予算概要26ページにあります、こども展覧会開催事業、あと美術展開催事業などは、特にそのコーナーをつくっているわけではありませんが、障害のある方も参加されておられます。

また来年度は東京パラリンピックの聖火として、大阪府では各市町村から火を堺市の大阪府立障がい者交流促進センターに集めて、大阪府の火として東京都に運ぶという企画をされています。

そこで本市におきましては、採火式といったものをふれあいの里で開催し、ふれあいの里にある工芸用の窯から取った火を摂津市の火として、市職員が堺市にあるこの大阪府立障がい者交流促進センターに

運ぶという企画を考えており、またその際にふれあいの里で活動されている障害のある方が、その窯で焼き上げた陶器を利用して、輸送用のランタンに採火するということを考えております。

続きまして、質問番号4番、青少年運動広場での改修工事の経験を生かした体育館の建設工事についてですけれども、青少年運動広場の工事におきましては、工事期間中に工事の方法についての苦情がございました。

直接お伺いしてご理解いただきましたが、この味舌地区の体育館建設の工事におきましては、青少年運動広場の改修工事のときと同様に、地域の自治会に対して適宜相談、連絡をしております。また近隣の学校施設にもお伺いし、工事車両について、あるいは騒音についてなど事前に連絡するようにしております。市だけではなくて、工事の管理会社、施工会社も一体となって対応しております。また現場にデジタルサイネージを設置してありまして、そこで騒音とか振動の状況、あるいは工事の工程など、誰でも見えるようにしております。

現在、毎週1回現地にて定例の打ち合わせを行ってありまして、特段苦情というのは聞いておりませんが、引き続き必要なことはしっかりと説明して、安全に工事を進めてまいります。

続きまして、質問番号5番、指定管理についてということですが、来年度につきましては新たな取り組みといたしまして、産前産後のヨガ教室というのを開く方向で進めております。

妊娠中は出産への恐怖心、あるいは赤ちゃんが生まれた後の生活への不安など、気持ちがとても不安定になると聞きます。産後は体力の低下に加え、骨盤のゆがみとか

ホルモンバランスの乱れとか、様々な症状が現れると。さらに心も体も変化すると。体を動かしたほうがいいことは分かっている、なかなかその機会が見つからない、そういったことを踏まえまして、出産育児課とも連携を取りながら進めていければと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 質問番号6番、環境家計簿に関するご質問でございます。まず実績についてご報告させていただきます。

令和2年度は集計中でございますが、取り組み世帯として427世帯を見込んでおります。市民の方々の世帯として202世帯、職員の世帯として225世帯、令和元年度も463世帯、平成30年度461世帯、平成29年は431世帯ということで、ここ数年は400世帯代で推移をしているというような状況でございます。

募集に当たりましては、チラシを作成したり、ホームページなり広報誌、またエコリーダー等々からの口コミ等々で募集をかけているというような状況でございましたが、若い方がなかなかご参加いただけないという状況もございますので、令和3年度は市のLINEを活用いたしまして、市として環境家計簿のご案内をさせていただきたいと思っております。

その際に市のホームページのURLを添付いたしまして、興味のある方がURLで市のホームページをご覧いただけるといようなことを予定いたしております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは質問番号7番、ごみ減量啓発事業での食品ロスの削減に向けた市民団体との関わりや内容

についてのご質問でございます。

食品ロスの削減につきましては、令和元年に食品ロスの削減の推進に関する法律が施行されまして、広く国民の間に理解と関心を深めるため、10月を食品ロス削減月間と位置づけるとともに、国や地方公共団体によるフードバンク活動の支援、こういったところが規定されたところでございます。

本市におきましては、令和3年度は市民団体とフードドライブを実施させていただくとともに、食品ロス削減月間においてパネル展を開催する予定としております。

関わりとしてはまだまだ手探りの状況ではございますが、イベント開催の広報、また食べきり運動ののぼりや食品ロス削減国民運動のロゴマークであります、ろすのんを使った横断幕を作製しており、そういったものや啓発チラシの提供をさせていただいており、今後の活動においても必要な支援は図ってまいりたいと考えております。

○渡辺慎吾委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります3点のご質問についてお答えさせていただきます。

質問番号8番、テイクアウトとデリバリーの導入支援補助金に関しまして、繰り越しをさせていただいておるんですけど、その事業の内容についてのご質問かと思えます。

今回はこの令和2年4月1日から今年度、令和3年3月31日までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、市内飲食事業者の方がテイクアウト、デリバリーサービスを開始され、拡充した場合の費用の負担の2分の1、上限5万円を助成させていただくという制度でございます。

繰り越しに当たりまして、この事業の必要性が飲食店へ、なかなか店内で食べていくというのがいまだに難しい現状もございますので、繰り越しをさせていただいております。

その繰り越しの援助の中身なんですけれども、補正を上げさせていただくタイミングで予算が想定としては170者、5万円で850万円のうち、利用の実績がございました29件の予算執行を除きまして、719万2,000円を想定しております。

さらに周知チラシを検討しておりまして、103万4,000円、それを全戸配付の予算として49万5,000円、この分が繰り越しの内容になっておる状況でございます。

引き続きまして、この商品券交付金にしまして今回は減額になっているという状況でございます。試算は子育て支援課、子どもの所管でそれについてはさせていただいておるんですけれども、その聞いている内容では商品券の支給対象者、令和2年の6月分の児童手当、本則給付の受給者ということなんです、市内に在住の公務員の方は事業所、その会社に出されるということでなかなか把握できないので、想定よりも多い人数を予算として計上させていただいてたということを聞いております。

市内事業所ですが、199の事業所、周辺の一部市外は入っておりますが、事業所が今回、セッピィ子育て応援商品券に登録いただいて、事業を令和2年9月1日から令和3年先月まで、つまり2月28日まで実施しております。今ちょうど最後の支払いをさせていただいておるというような状況でございます。

利用を実施しておりますが、ほぼ商品券は出ている数は分かりますので、こういう

形で減額させていただいたという状況でございます。

引き続きまして、質問番号10番、新型コロナウイルス感染症対策と小規模事業者等激励金にしまして、もう終了してその実態でございますが、この激励金にしましては、市内の小規模の事業所や飲食店、小売りなどの事業者に関して、1事業所当たり10万円を支給する制度で、その時期といたしましては令和2年4月23日から6月30日ということで、前回の緊急事態宣言の時期になっております。

飲食店を中心にして落ち込みが激しかった事業所を対象にさせていただいておりまして、非常に事業所の方にとっては評価が高い、助かったというようなお声を聞いておる状況でございます。

申請の件数でございますが、飲食店が269件、小売業が285件、その他といたしましては、例えばクリーニングとか理美容関係、浴場関係、旅行業の方などもありまして、その他147件、合計701件の給付をさせていただいておる状況でございます。それで既に6月30日で締め切らせていただいて執行も終わっておりますので、その残額を減額させていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 福住委員。

○福住礼子委員 それでは、2回目をさせていただきます。

自治振興課です。1番目、コミュニティ施設に関する基礎調査ということであります。今後のコミュニティ施設に関するニーズの把握や、コミュニティ施設の分析等を行いながら、今後のコミュニティ施設整備に係る基本的な考え方というものを整理されるものだと思います。

ただどういう大きさのもので、どんな場所になるのかまではこれからだというお話だったと思うんですけれども、南摂津駅前のエリアにも今回の調査をされてもよかったのではないかなというのが私の考えでした。それで今回はこのエリアを選ばれた理由というのを聞いたわけですが、その点についてももう一度お聞きしたいと思います。

それから文化スポーツ課についてです。文化スポーツ課のこども展覧会の事業についてですが、こども展覧会の開催事業については、絵画や工作といった子どもたちの手によるいろいろな作品が展示されています。想像力豊かなとてかわいらしい作品であったり、本当に力強い立派な作品であったり、どの作品も子どもたちの創り出す文化というものを感じられ、本当に将来が楽しみな、そういった作品もごさいます。

来年度は大学生との連携をしていくといったことで、どんどんと若い人たちの発想というんですか、そういった意見を取り入れながら、子どもの展覧会の発展をさせていただきたいと思いますので、要望とさせていただきます。

3番目でありましてけれども、障害のある方への文化芸術の面での取り組みについてお聞きいたしました。

パラリンピックの聖火にふれあいの里での活動が生かされるということで、とてもいい企画だと思います。障害のある方と健常者が共に活動できる場、触れ合いの場を広げることは、これからもどんどんと進めさせていただきたいと願っているところです。

毎年2月に行われております、ひびきはばたき園、障害者総合相談支援センター、

みきの路の利用者の方による作品展、つくっ展というのが行われております。様々な障害を持っておられる方たちの陶芸や絵画、墨絵、手作りの作品がいっぱいに並べられて、それぞれに作品の作者の顔とともにコメントが添えられております。

障害のある方の作品を見る機会というのはなかなかないと思ったりもしますので、こういった本当に頑張っている一人一人の作品を通して感動というのを味わっていただきたいなと思います。障害福祉課とともに連携しながら、こういった障害のある方との一体となる事業の展開をこれからも期待しておりますので、ぜひよろしくお願いたします。要望といたします。

4番目です。予算概要42ページの体育施設維持管理事業についてですが、味舌地区の体育館、今建設中については、地元の自治会の皆様からは本当に期待されている体育館であると思います。今はパーティションというかブロックになっていて、まだ見えない状態ですが、これからはそれがどんどんと上に上がってきて見えてくると、本当に期待も膨らんでいくかと思っております。

近くにある正雀体育館は大変稼働率の高い体育館だと聞いておまして、今回できるこの新しい体育館との稼働ということが気になるところです。それでその中でもこの体育館における使用料について、現段階でどのようなお考えであるのかお聞きしたいと思います。

5番目、体育施設管理維持事業の委託料についてですが、先ほど妊婦と産婦を対象とした新たな取り組みを考えておられるということで理解いたしました。

お母さんの心と体のリフレッシュ、またお母さん同士のコミュニケーションの場

となるような、そういった場になることも期待ができると思いますので、ぜひ実現ができるように進めていただきたいと思います。そしてさらに子育てに関するそういった話題の輪というんですか、そういったコミュニティの場にもなることも期待しておりますので、ぜひこれも要望とさせていただきますと思います。

6 番目です。環境政策課にお聞きいたしました、環境家計簿のLINEのことですけれども、若い人の参加を狙っていききたいというようなことでありました。

参加されている人、世帯が500世帯ないということで、私も驚いたんですけれども、そのうち、うちの会派で3人がやっているということで、大変参加率が高い党だなと思いながら聞いていたんですけれども、ぜひもっと参加していただくように、いろんな工夫をお願いしたいと思います。

また美化ボランティアに参加するとエコポイントがつくというようなことも、これから何か検討されるということも聞いております。

今は美化ボランティアは1,600人の登録といったことがありました。こういった方々が環境家計簿にも興味を持っていただけるように、これからもこの参加者もふえるということを期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。要望といたします。

環境業務課に関わる7番目の質問です。毎年繰り返して行っていくことで、この食品ロスやフードドライブに関する認知度というのは上がってくるのだと思います。

市民団体はフードドライブで集まった食品をこども食堂などに利用されていたり、食品ロスのパネル展でも、もったいないの意識を広げるように、このパネル展も

一生懸命に取り組んでいるところだと思いますので、この市のサポートをぜひよろしくお願いしたいと思います。

来年度はフードドライブで集める場所も何かたくさん計画していると聞いておりますので、どうか振り回されるかもしれませんが、しっかりとたくさん食品を集めていただいて、それが有効活用されることを期待しております。

またごみの減量ということで、併せて申し上げたいと思いますが、レジ袋が今はだんだんとマイバッグということで、持参率も随分と広がっているかなと思います。それで最近はプラスチックのスプーンもコンビニでは有料化しようかというようなお話も今は出ておりました。

それで以前から申し上げておりますけれども、市のイベントで使用するお箸や器、スプーン、また袋については、持参するとか、そういったごみにならないような工夫ということをこれからはぜひ検討しながらやっていただきたいと思いますので、要望とさせていただきます。

8番目、産業振興課についてです。テイクアウト・デリバリーの導入支援事業についてです。いろいろと利用されている実態をお聞きいたしました。私もこれを要望した立場としましては、事業所にはこういう制度ができてますよと宣伝するんですが、やはり分かりにくいと、どういうところまで申請していいのかが分かりにくいというようなことを答えられるお店がありました。これについてはもう広げていく工夫、どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

商品券交付につきましては理解いたしました。たくさんの方にご利用いただいたと思います。

2月28日、使用期限が参りまして、最終実績がこれから分かっていくんだと思います。コロナ禍において収入減になった家庭であったり、本当に職が失われそうな、本当に心細い家庭であったりという、子育て世代への支援につながるようなこの商品券の実施だったと思います。

今後もまだまだこの経済状況がどのように変わっていくかは分からない中で、産業振興課としても子育て世代へ貢献できることをぜひまたこの検討もしながら取り組んでいただきたいと思いますので、これも要望とさせていただきます。

10番目、最後の質問のところですが、小規模事業者への激励金については、たくさんの方に利用していただきました。本当に申請も簡単でしたし分かりやすいということで、この事業に申請された方は本当に大変多くの方が喜んでくださっておりました。市独自の早い対応に本当に感謝されていたと思います。

飲食店はまだまだ様々な営業の時短に伴って、つらい状況というのが続いているところが多々あります。今、国や大阪府のその申請をされているところはありますけれども、こういったところの申請が大変煩雑で分かりにくいというようなこともあります。そういった申請については産業振興課としても相談等を丁寧に対応していただければ安心されるのではないかと考えておりますので、どうぞご協力をよろしくお願いします。

以上です。2点です。

○渡辺慎吾委員長 丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 それでは、1番のご質問に回答させていただきます。

予算概要28ページ、コミュニティセンター管理事業に付随しまして、令和2年度

に実施しておりますコミュニティ施設に関する基礎調査のアンケートについてご説明させていただきます。

基礎調査のアンケートを実施したのは、先ほどもご答弁させていただきましたが、別府地域と味生地域でございますが、令和2年度に実施いたしました第5回摂津市市政モニターアンケートにおいて、コミュニティ施設の在り方について全市域の方々を対象に、500名ですけれどもアンケート調査を実施させていただきました。

このアンケート結果も含めてコミュニティ施設に関する基礎調査の分析を行い、報告書の作成につなげてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○渡辺慎吾委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係りますご質問にお答えいたします。

質問番号4番、味舌地区の体育館におけます体育館使用料についてでございますが、平成28年2月策定の摂津市使用料手数料等の見直しに関する基本方針には、施設の維持管理等に要する、人に係る費用と物に係る費用を原価として算定し、その原価に受益者負担割合を乗じることで得た金額を使用料の目安とする旨の記載がされています。

この原価におきまして、味舌地区の体育館のアリーナでは空調を整備いたしますことから、電気代のランニングコストがほかの体育館よりも高くなると想定され、これに伴いまして体育館使用料もほかの体育館とは異なることになるのかなと想定しております。

いずれにいたしましても体育館使用料は摂津市立体育館条例に定めるものでございまして、使用料の金額につきましては

周知期間を鑑みますと、令和3年中に上程させていただくということになるかと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 産業振興課に係りますテイクアウト・デリバリーの、もう少し分かりやすく制度ができないかというご質問かと思えます。

委員がおっしゃるように、私も利用の促しをさせていただくと、その対象として例示、チラシをさせていただいておるんですけど、実際は事業所の方々によっては、それ以外にもご利用していただいておりますので、認定はさせていただいております。そういうこともございますので、できるだけこの例示だけではなくて、それ以外も対象になるということを工夫しながら伝えていきたいなと考えておる状況でございます。

○渡辺慎吾委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。コミュニティセンター管理事業についてでありますけれども、この1年以上、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、この人の集まりを制限しようという、こういった判断からソーシャルディスタンスや不要不急の外出を控えるといったことが強いられています。

集会所等で行われてきましたふれあいサロンというのは、高齢者の方にとっては本当によりどころであったんだなと思えます。これが中止になって人と話をしていない、そして外出していないということが続いてきて、高齢者の方にはフレイルを起すような実態にもつながっている現状が多々見受けられてきました。改めてこういう集会所等や、こういう施設でのサロン

の在り方の意義について本当に強く感じた次第です。

地域の方々が気軽に集えるコミュニティ施設を目指して、どのような利用設定にすれば一番皆さんが喜んでくださるのかといったこともぜひ検討の中に入れていただいて、公共施設の再編の策定にさせていただくよう、要望とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから体育館の使用料についてはこれから条例に従って決めていかれるということでありました。今回できるこの味舌地区の体育館については、市内体育館のアリーナに初めて空調整備されるものであります。近隣や他市の参考事例を比較しながら地元の意見も聞いていただくことも加えて、使いやすい施設とされますことを要望させていただきたいと思えます。

それからテイクアウト・デリバリー導入支援事業については、私もこれからは何でもいから申請してくださいと言っていきたいと思えます。

それで飲食店支援や、何よりも支援はお客様にご利用していただくことが本来あるべき姿だと思っています。そのための店のPR活動、販促活動というのは本当に欠かせないものがあると思えます。広く市民にご利用いただけるよう、PRチラシはどんどんこれからも続けていただきたいと思います。また徐々に今この世間でふえている移動販売についてもぜひ研究していただきながら、前向きな検討をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○渡辺慎吾委員長 以上で、生活環境部に関する質疑を終わります。

本日の委員会は、この程度にとどめ散会

いたします。

(午後4時30分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 渡辺 慎吾

民生常任委員 光好 博幸